



第2次 八重瀬町観光振興基本計画

地域が輝く持続可能な観光づくりへ

令和 7 年 3 月 八重瀬町





表紙の写真

- ①ハナンダー（自然橋）
- ②東風平運動公園 サッカー場
- ③安里青年エイサー
- ④南の駅 やえせ
- ⑤坂名城の郷ビーチ
- ⑥八重瀬公園の桜
- ⑦坂名城の十五夜

目 次

序章 計画策定にあたって

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 計画策定の背景と目的 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 2 |
| 3 | 観光振興基本計画の計画期間 | 2 |

第1章 観光を取り巻く動向

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 国の観光動向 | 3 |
| 2 | 沖縄県の観光動向 | 5 |
| 3 | 沖縄本島南部の観光動向 | 9 |

第2章 八重瀬町の観光の現況と課題

- | | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 八重瀬町の位置と人口 | 10 |
| 2 | 八重瀬町のこれまでの取り組み | 13 |

第3章 八重瀬町における観光振興に向けた考え方

- | | | |
|---|------|----|
| 1 | 基本理念 | 19 |
| 2 | 基本方針 | 19 |

第4章 今後10年で取り組むべき施策

- | | | |
|---|---------|----|
| 1 | 施策体系 | 20 |
| 2 | 観光振興の目標 | 25 |

第5章 計画の実現に向けて

- | | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | 八重瀬町観光物産協会の役割について | 26 |
| 2 | 推進体制について | 26 |
| 3 | ロードマップと役割分担 | 27 |

資料編

- | | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | 計画策定の経緯について | 36 |
| 2 | 八重瀬町の景観・自然について | 43 |
| 3 | 八重瀬町の歴史について | 45 |
| 4 | 八重瀬町の伝統文化・芸能について | 50 |
| 5 | 八重瀬町の産業について | 57 |
| 6 | 八重瀬町の公式キャラクター及び公式ロゴマーク | 59 |

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

本町では、平成26年（2014年）に「八重瀬町観光振興基本計画」を策定し、計画期間を平成26年度から平成35年度（令和5年：2023年）の10年間と定め、基本理念の実現に向け、観光振興事業を展開してまいりました。

近年の観光のニーズは、これまで以上に、地域の豊かな自然環境や風景、景観、文化や伝統・歴史、人々の暮らしや農林水産業や伝統工芸など、地域に根付いた地域コンテンツに魅力が高まっており、地域とも一体となった観光資源に注目が集まっています。八重瀬町のポテンシャルを高めながら引き出し、さらに磨き上げることで、地域社会・経済の持続可能性を将来にわたって創り出す、地域循環型の観光による地域活性化を推進していきます。

現計画の計画期間内においては、社会経済情勢等の変化や令和2年（2020年）からのおよそ2年間続く新型コロナウイルス感染症の世界規模での爆発的拡大が、本町にも甚大な影響をもたらしました。また、SDGsをはじめとする新たな視点が必要になっていることや観光客増加に伴い、本町においても、さまざまな課題を残しており、現計画を見直す必要性があります。

本計画は、「第2次八重瀬町総合計画」を上位計画とし、「地域が輝く持続可能な観光づくりへ」を目指す計画であり、「地元産業の活性化」、「町民の生活基盤の安定化」、「地域の宝の伝承」、「地域プライドの醸成」、を4つの視点に基づいて、ポストコロナを見据えた観光施策を推進するため「第2次八重瀬町観光振興基本計画」を策定するものです。

八重瀬町における観光振興の4つの視点

地元産業の活性化

観光振興は、宿泊施設や観光施設、交通事業者、土産物屋、旅行会社等への直接的な経済効果を生むばかりでなく、それを取り巻く商業や農林水産業等、様々な産業への経済波及効果が期待できるとともに、地域に新たな雇用を創出します。本町の観光振興においては、地元産業との連携により、地元産業の更なる発展、活性化につなげます。

地域の宝の伝承

本町には、豊かな自然や、地域に伝わる歴史、文化等、次代に伝承すべき「地域の宝」が多く存在します。

観光振興により、町民が「地域の宝」の魅力を再認識することで、郷土を誇り愛する気持ちの芽生えや地域の宝を語り伝えるきっかけをつくります。

町民の生活基盤の安定化

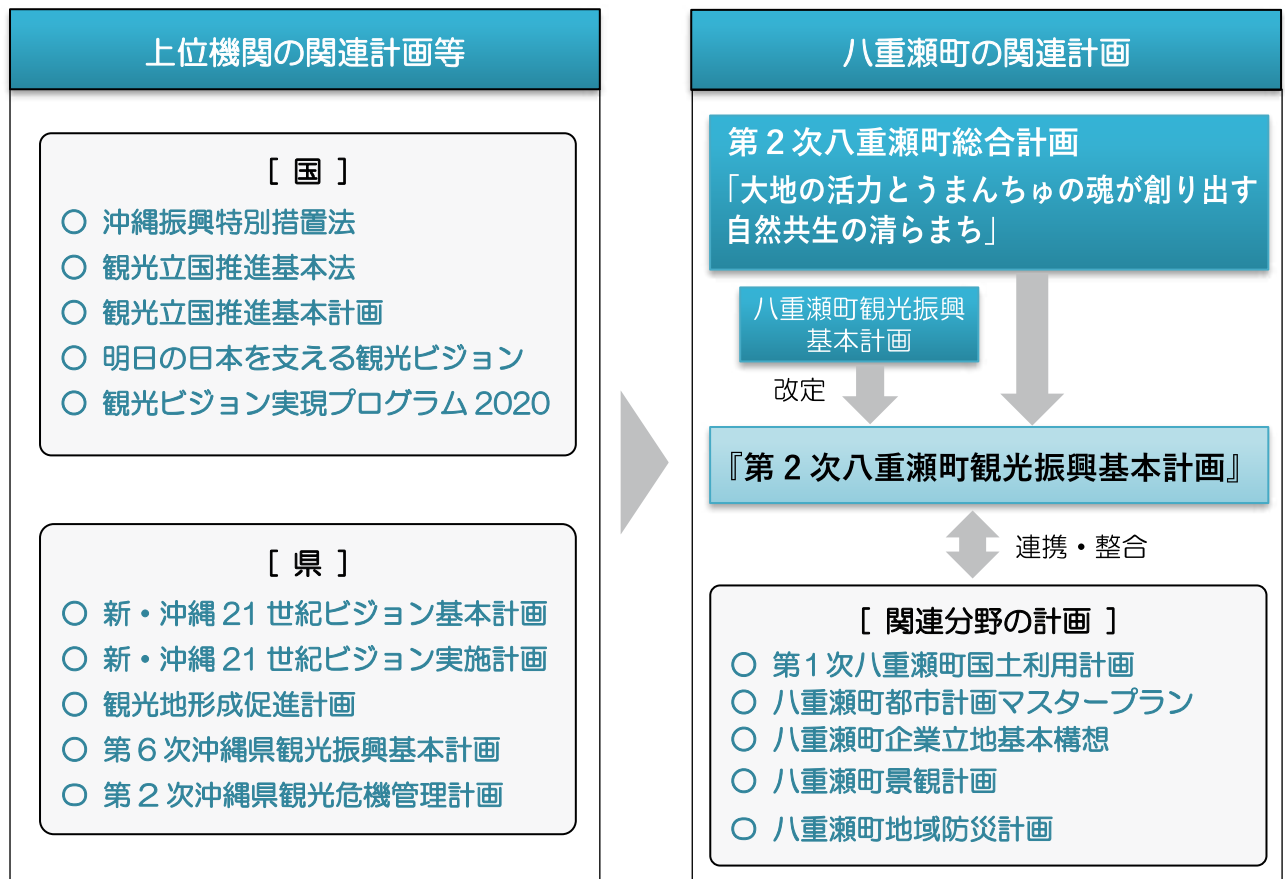
観光振興が地域にもたらす「経済効果・雇用創出効果」は、地域産業の活性化に留まらず、町民の生活基盤の安定化へとつなげ、地域で暮らす町民が幸せに生活していくための、まちづくりにつなげます。

地域プライドの醸成

住んでいる人が、いきいきと暮らし、郷土を誇り愛する地域は、観光に訪れた人にとっても魅力的な町となります。「八重瀬町民でよかった」と実感でき、「地域プライド（＝地域を誇る気持ち）」を醸成することで、更なる観光振興につなげます。

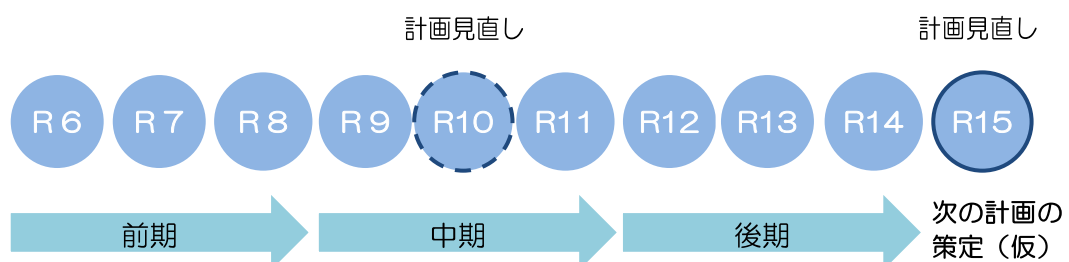
2 計画の位置づけ

「第2次八重瀬町観光振興基本計画」は、八重瀬町の上位計画である第2次八重瀬町総合計画（基本構想・基本計画）及び八重瀬町都市計画マスタープラン等の関連計画と密接に関連し、かつ国及び県の観光関連計画等と整合を図ります。



3 観光振興基本計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和15年度までとします。令和6年度から令和8年度を「前期」、令和9年度から令和11年度を「中期」、令和12年度から令和15年度を「後期」とし、計画実施の5年目（令和10年度）及び最終年度（令和15年度）に見直しの時期を設けるとともに、必要に応じて進捗状況の確認や計画の見直しを行います。



第1章 観光を取り巻く動向

1 国の観光動向

(1) 日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移

国土交通省観光庁の「観光白書」によると、2022年（令和4年）の日本人の国内宿泊旅行者数は延べ2億3,247万人（2019年比25.4%減）、国内日帰り旅行者数は延べ1億8,539万人（2019年比32.7%減）となっています。2022年3月のまん延防止等重点措置の全面解除や10月に開始した全国旅行支援による国内旅行需要の増加等が寄与し、日本人延べ宿泊者数は10月にはコロナ前水準を超え、回復傾向にあります。

■日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



(2) 訪日外国人旅行者の推移

国土交通省観光庁の「観光白書」によると、2018年の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる3,119万人（対前年比8.7%増）となり、初めて3,000万人を突破するなど増加傾向にありました。しかしながら、2020年と2021年は、新型コロナウイルス感染対策を強化せざるを得ない状況となり、訪日外国人旅行者数が大幅に落ち込むこととなりました。

2022年（令和4年）の訪日外国人旅行者数は、6月の外国人観光客の受入再開後、10月の入国者数の上限撤廃、個人旅行の解禁、ビザなし渡航の解禁等の水際措置の大幅緩和等により大きく増加し、年間では約383万人（2019年比88.0%減）となっています。



(3) 観光産業の「稼ぐ力」の好循環による持続可能な観光地域づくりの推進

日本の観光地や観光産業は、2020年（令和2年）に発生した新型コロナウイルス感染拡大による未曾有の危機から、2022年（令和4年）後半に入り回復の兆しが見え、賑わいを取り戻しつつあり、ポストコロナの観光の鍵として、観光地の「稼ぐ力」の強化を採り上げています。

今後の観光では、国内外の旅行者の関心や行動の多様化などを踏まえた、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」など「質」を重視した「稼ぐ力」を実現し、地域社会・経済の持続可能性を将来にわたって存立する役割が期待されます。ここで、観光地の「稼ぐ力」の「質」とは、地域に根付いたコンテンツ、すなわち全国の地域が大切に守り承継してきた豊かな自然環境や風景、景観、文化や伝統・歴史、人々の生活や郷土料理、農林水産業や伝統工芸等の生業とその空間など、地域の住民にとって身近な日常の「暮らし」を反映することで向上させることが可能と考えられます。また、国内外の旅行者にとっても、こうした地域に根付いたコンテンツは、魅力的な非日常体験として価値が高まりつつあります。地域の暮らしに触れる知的好奇心の旅も関心が期待され、地域の住民が持つ多様な知恵が、新たな滞在の価値を生み出すことができます。

この好機を生かし、地元へ愛着を持つ住民の世代を超えた参画と、地域の様々な産業や企業の異業種連携を図り、地域の特色を生かした観光地の「稼ぐ力」すなわち滞在価値を高めるとともに、実現した利益を地域と住民へ還元する好循環が重要となります。地域に根付いた自然や文化、暮らしなど特色あるコンテンツを生かしたりリピーター化に向け、世代を超えた多様な住民と異業種が参画した「地域のストーリー」を、付加価値の高い体験型観光商品に磨き上げることで滞在魅力を高め、地域への観光消費を住民の雇用と所得、地域の税収に還元していく必要があります。観光地の「稼ぐ力」を高め、地域の「豊かな」資源を生かして稼ぐ「収入」を、観光産業だけでなく、広く地域の産業と住民に還元して循環を生み出す持続可能な観光を、ポストコロナの成長戦略の柱、地域活性化の切り札として推進していく必要があります。



2 沖縄県の観光動向

(1) 観光収入と入域観光客数の推移

沖縄県の入域観光客数及び観光収入は、平成 30 年度に、入域観光客数：約 1,000 万人、観光収入約 7,341 億円を記録するなど、観光産業は成長している状況にありましたが、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、入域観光客数が減少に転じ、令和 2 年度は 258 万人と昭和 63 年に次ぐ低水準まで落ち込みました。しかし近年では回復の兆しが見えています。国内観光客は旅行需要を喚起する国のキャンペーンが効果を上げています。インバウンド観光客も徐々に戻ってきており、国際線の再開が進むことで、更なる回復が期待されます。



出典：沖縄県観光要覧（令和 3 年版）

■観光収入及び一人当たりの消費額の推移

区分 年度	観光収入 (百万円)		観光客一人当たり消費額 (円)		入域観光客数 (人)	
	実績	対前年比	実績	対前年比	実績	対前年比
H18年度	408,286	—	71,560	—	5,705,100	—
H19年度	428,939	105.1%	72,795	101.7%	5,892,300	103.3%
H20年度	429,882	100.2%	72,458	99.5%	5,934,300	100.7%
H21年度	377,832	87.9%	66,403	91.6%	5,690,000	95.9%
H22年度	402,526	106.5%	70,553	106.2%	5,705,300	100.3%
H23年度	378,264	94.0%	68,427	97.0%	5,528,000	96.9%
H24年度	399,674	105.7%	67,459	98.6%	5,924,700	107.2%
H25年度	447,868	112.1%	68,062	100.9%	6,580,300	111.1%
H26年度	534,172	119.3%	74,502	109.5%	7,169,900	109.0%
H27年度	602,214	112.7%	75,881	101.9%	7,936,300	110.7%
H28年度	660,294	109.6%	75,297	99.2%	8,769,200	110.5%
H29年度	697,924	105.7%	72,853	96.8%	9,579,900	109.2%
H30年度	734,056	105.2%	73,374	100.7%	10,004,300	104.4%
R1年度	704,745	96.0%	74,425	101.4%	9,469,200	94.7%
R2年度	248,500	35.3%	99,956	134.3%	2,583,600	27.3%
R3年度	292,400	117.7%	91,555	91.6%	3,274,300	126.7%

出典：沖縄県観光要覧（令和 3 年版）

■主なトピックス（年代別）

年代	主なトピックス
戦後～ 本土復帰	〈慰霊訪問団（墓参観光）が中心〉 ・ 昭和 47 年 5 月 15 日の本土復帰により、本土から沖縄への渡航にはパスポートが不要となり、観光客数は復帰前年の約 20 万人から約 44 万人へと大幅に増加。
本土復帰～ 1970 年代 （昭和 47 年～ 昭和 54 年）	〈海洋博を契機として、沖縄が観光地として定着〉 ・ 昭和 50 年 7 月に、沖縄国際海洋博覧会が開催され、観光客数は前年の約 80 万人から 2 倍近い約 150 万人を記録。 ・ 昭和 52 年 4 月から 25 名以上の団体旅行に適用される割引率 25%の団体包括旅行割引運賃が実施。 ・ 日本航空（JAL）と全日空（ANA）が大々的な沖縄キャンペーンを開始。
1980 年代 （昭和 55 年～ 平成元年）	〈リゾートホテルの開業相次ぐ〉 ・ 第 2 次オイルショック（昭和 54 年）や円高不況（昭和 58 年～62 年頃）の影響を受けながらも、緩やかに観光客数は増加。 ・ 昭和 62 年に施行された総合保養地域整備法によるリゾートブーム。
1990 年代 （平成 2 年～ 平成 11 年）	〈バブル経済崩壊後、航空運賃の自由化や旅行商品の低価格化が進展したことにより急激に観光客数が増加〉 ・ 平成 3 年には観光客数が 300 万人を超え、本土復帰から 20 年で約 15 倍の観光客数を記録。観光収入も 2,750 億円を超え、本土復帰時期と比べて 8 倍以上の大幅な増加。 ・ 首里城公園開園。（平成 4 年） ・ 急激な円高による海外との競合。（平成 5 年） ・ 1990 年代後半頃から沖縄出身アーティストが躍進。沖縄への注目集まる。
2000 年代 （平成 12 年～）	〈世界情勢の影響を受けながらも、沖縄人気が定着〉 ・ 沖縄県において「九州・沖縄サミット首脳会合」開催。（平成 12 年） ・ 首里城をはじめとする関連遺産群が世界遺産に登録。（平成 12 年） ・ NHK 朝の連続テレビ小説「ちゅらさん」放映開始。（平成 13 年） ・ 9.11 アメリカ同時多発テロ事件の影響による風評被害。（平成 13 年） ・ 「沖縄美ら海水族館」リニューアルオープン。（平成 14 年） ・ SARS 拡大、イラク戦争勃発。（平成 15 年） ・ 沖縄都市モノレール「ゆいレール」開業。（平成 15 年） ・ 金融危機による世界的な景気後退の影響を受ける。（平成 20 年～21 年） ・ 新型インフルエンザの世界的流行。（平成 21 年）
2010 年代 （平成 22 年～）	〈回復の兆しから世界的な景気低迷、円高、各地の災害等厳しい状況の中での施策展開〉 ・ 美ら島沖縄総体 2010 開催。（平成 22 年） ・ 東日本大震災の発生。（平成 23 年） ・ 中国人観光客向けの数次ビザの発給開始。（平成 23 年） ・ 本土復帰 40 周年。（平成 24 年） ・ 新石垣空港「南ぬ島石垣空港」開港。（平成 25 年） ・ 那覇空港「新国際線旅客ターミナルビル」供用開始（平成 26 年） ・ 慶良間諸島が国立公園に指定慶良間諸島国立公園（平成 26 年） ・ 那覇港泊ふ頭若狭バース「那覇クルーズターミナル」供用開始（平成 26 年） ・ 伊良部大橋開通（平成 27 年） ・ 沖縄県北部地域にやんばる国立公園を指定（平成 28 年） ・ 沖縄空手会館開館（平成 29 年） ・ 那覇空港際内連結ターミナル施設のオープン（令和元年） ・ みやこ下地島空港ターミナルの開港（令和元年）

年代	主なトピックス
	・首里城火災による正殿等の焼失（令和元年） ・クルーズ船寄港回数が過去最高を更新（令和元年） ・年間入域観光客数 1,000 万人突破（令和元年）
2020 年代 （令和 2 年～）	〈新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、各国で移動制限が実施されたことで観光客数が大幅に減少〉 ・那覇空港第2滑走路供用開始（令和2年） ・平良港クルーズ船バース供用開始（令和2年） ・沖縄アリーナオープン（令和3年） ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催が1年延期された東京オリンピック・パラリンピック2020が2021年に開催され、空手の喜友名選手が県勢初の金メダル獲得（令和3年） ・那覇文化芸術劇場なはーと開館（令和3年） ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産登録（令和3年） ・NHK「ちむどんどん」放映開始（令和4年）

出典：沖縄県観光要覧（令和3年版）

（2）新・沖縄21世紀ビジョン基本計画

計画の概要	沖縄振興の基本方向や基本施策等を明らかにする総合的な計画で、沖縄県の施策の基本となるものとして策定。
計画の期間	令和4年度から令和13年度までの10年間
計画の目標／ 目指すべき将来像	・施策展開に当たっては、SDGsを取り入れ、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指します。 ・ウィズコロナの新しい生活様式から感染症収束後におけるポストコロナのニューノーマル（新たな日常）にも適合する「安全・安心で幸福が実現できる島」を形成し、県民すべての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に貢献することを目指します。 ・本県が目指すべき姿を指向しつつ、21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”の創造を基本理念とする「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目標とします。 ＜計画概念図＞

南部圏域の観光に関連した施策	・自然環境の保全・再生及びクリーンエネルギーの推進 ・歴史文化の継承・発展及び観光振興 ・県全体を牽引する産業振興 ・持続可能な基幹都市圏の形成 ・生活環境基盤等の充実 ・離島における定住条件の整備及び地域活性化
----------------	---

(3) 第6次沖縄県観光振興基本計画

計画の概要	「世界から選ばれる持続可能な観光地」の実現に向けて、沖縄観光の振興に関する基本的な方向性を明らかにすることを目的に策定。
計画の期間	令和4年度から令和13年度まで（10年間）。
計画の目標	令和13年度までの沖縄観光の振興に関する基本的な方向性を明らかにし、目指す将来像の実現に向けて、社会・経済・環境の3つの枠組みを総合的な取組として進め、達成すべき目指す将来像「世界から選ばれる持続可能な観光地」－世界と繋がり、時代を切り拓く「美ら島 沖縄」－の実現を図る。
計画の目標値（KGI）	【社会の視点】 県民の幸せ感 90% / 観光業従事者の満足度 80% / 観光客の満足度 80% 【経済の視点】 ・観光収入 1.2 兆円 / 人泊数（延宿泊者数）4,200 万人 ・観光事業者（正社員・正規職員）20 代の平均年収 280 万円 ・観光事業者における役職者（部長級・課長級・係長級）の平均年収 448 万円 【環境に係る目標値】 ・観光関連施設等における再生可能エネルギー対応施設数 100 件 ・宿泊施設におけるアメニティグッズ廃止を導入している施設数 100 件 ・「3010」運動（フードロス削減）を推奨しているホテル数 100 件
施策	(1) 安全・安心・快適で SDGs に適応した観光地マネジメント (2) 多彩かつ質の高い観光に向けた DX の推進 (3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進 (4) 基盤となる旅行環境の整備 (5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応 (6) 人材育成と人材確保の推進

3 沖縄本島南部の観光動向

(1) 沖縄本島南部の観光動向

沖縄県観光要覧によると、沖縄本島南部地域の主な観光施設の利用状況の推移は以下のとおりです。

沖縄本島南部地域の主な観光施設の利用状況（単位：人）

	国営沖縄記念公園 入園者数	玉 陵	識名園	斎場御嶽	沖縄県平和祈念資料館 (有料展示室)	沖縄県平和祈念資料館 (総入館者)
H29 年	2,815,531	61,703	77,574	380,039	357,500	450,618
H30 年	2,790,996	64,891	68,085	356,501	353,564	437,033
R 元 年	2,435,074	81,376	90,542	472,105	356,388	456,237
R 2 年	650,058	38,492	38,138	184,442	73,657	115,322

出典：沖縄県観光要覧（令和 2 年版）

(2) 沖縄本島南部および本町における宿泊施設数

宿泊施設数は、那覇市が 437 軒と最も多く、次いで南城市の 93 軒、豊見城市の 32 軒となっています。

収容人数は、施設数と客室数が多い那覇市が 46,438 人と最も多く、次いで南城市 2,076 人、糸満市 2,021 人となっており、他の市町と比較して団体観光客の受け入れが可能な宿泊施設が多く立地していることが分かります。

本町においては、宿泊施設数 17 軒、収容可能人数は 316 人であり、10 年前（平成 24 年：収容可能人数 158 人）に比べ倍増しており、修学旅行の体験メニュー等との連携が期待できます。

沖縄本島南部および本町における宿泊施設数

		合 計				
		軒数	客 室 数			収容 人員
			和	洋	計	
沖縄本島 (南部)	那覇市	437	269	20,264	20,533	46,438
	糸満市	15	43	575	618	2,021
	豊見城市	32	1	567	568	1,237
	八重瀬町	17	3	98	101	316
	南城市	93	106	387	493	2,076
	与那原町	9	11	34	45	107
	南風原町	3	1	38	39	88
	小 計	606	434	21,963	22,397	52,283

出典：沖縄県観光要覧（令和 3 年版）

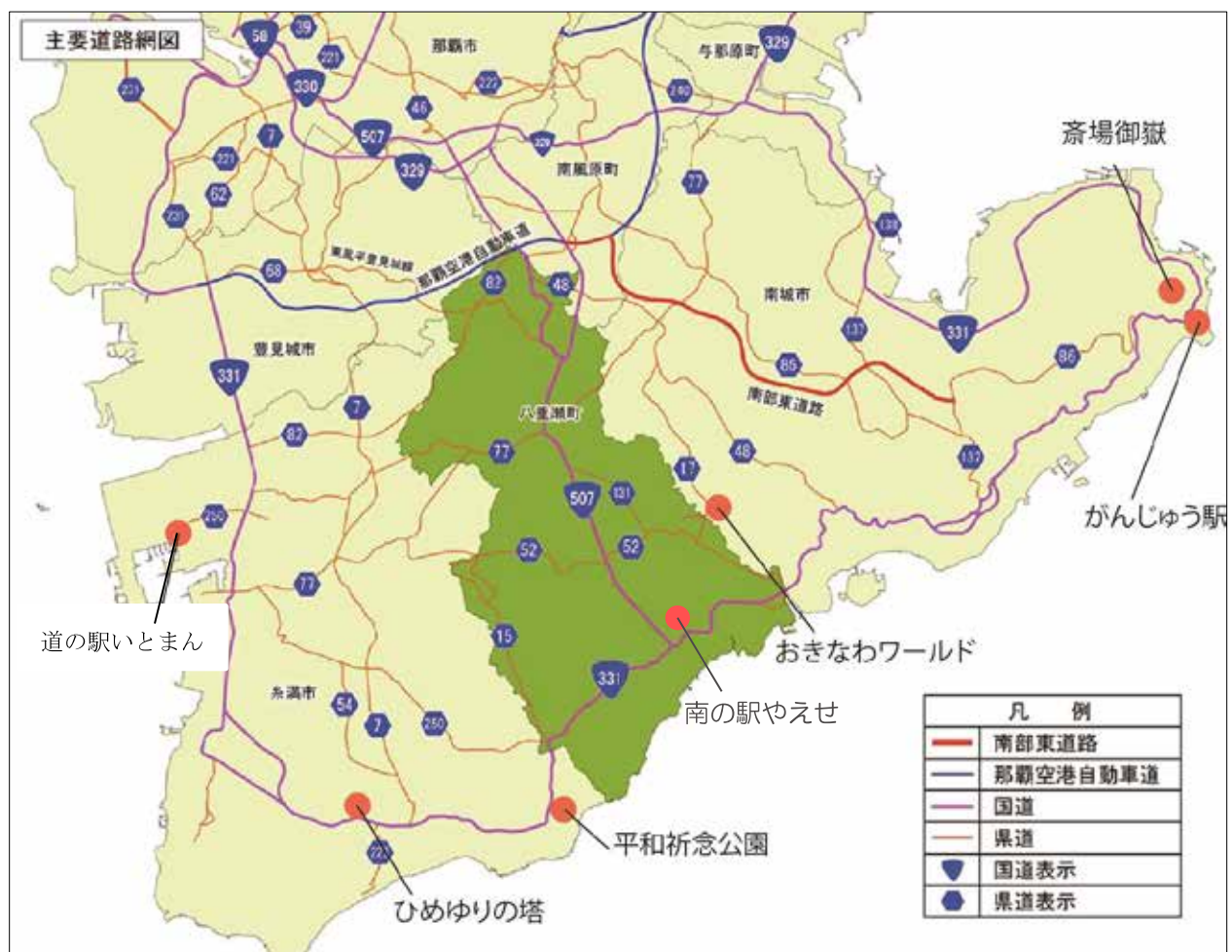
第2章 八重瀬町の観光の現況と課題

1 八重瀬町の位置と人口

(1) 沖縄県における本町の位置と地勢

本町は、沖縄本島の南部に位置し、東は南城市、西は糸満市、南は太平洋、北は南風原町と豊見城市に接しています。町域は、東西に約 6.6 km、南北に約 9.1 km でやや長方形をなしており、総面積は 26.96 km² です。県庁から町の北端までの距離は約 4.7 km、役場庁舎までは約 7.1 km の位置にあります。

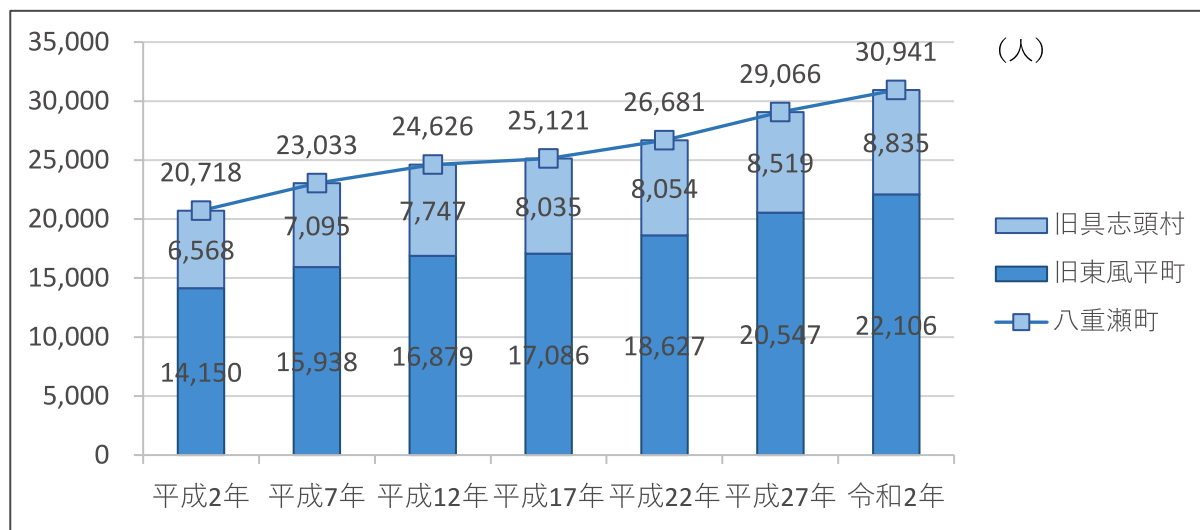
また、那覇空港自動車道「南風原南インターチェンジ」が町域に近接するアクセスに恵まれた利便性と南部地域の骨格である国道 507 号と国道 331 号が交差する優れた立地により、本町は、沖縄県南部地域の交通の結節点となっています。



(2) 八重瀬町の人口推移

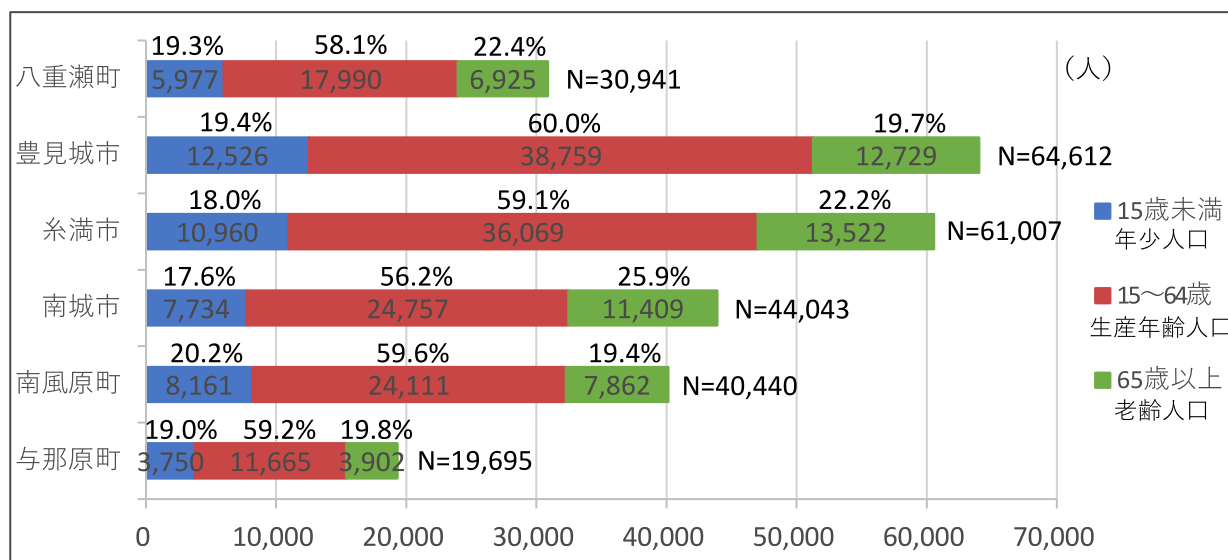
人口の推移は増加傾向にあり、特に旧東風平地区において大幅な増加傾向がみられます。これは、旧東風平地区において進められている土地区画整理事業により、新規居住者が増加していることが伺えますが、全国的な状況と同様に、本町においても高齢化が進んでおり、令和2年度国勢調査では高齢化率は22.4%となっているところです。

なお、本町の住民基本台帳上の人口は、令和6年11月1日時点で33,186人となっておりますが、当面は増加の傾向に向かうことが予測されています。



出典：国勢調査（令和2年度）

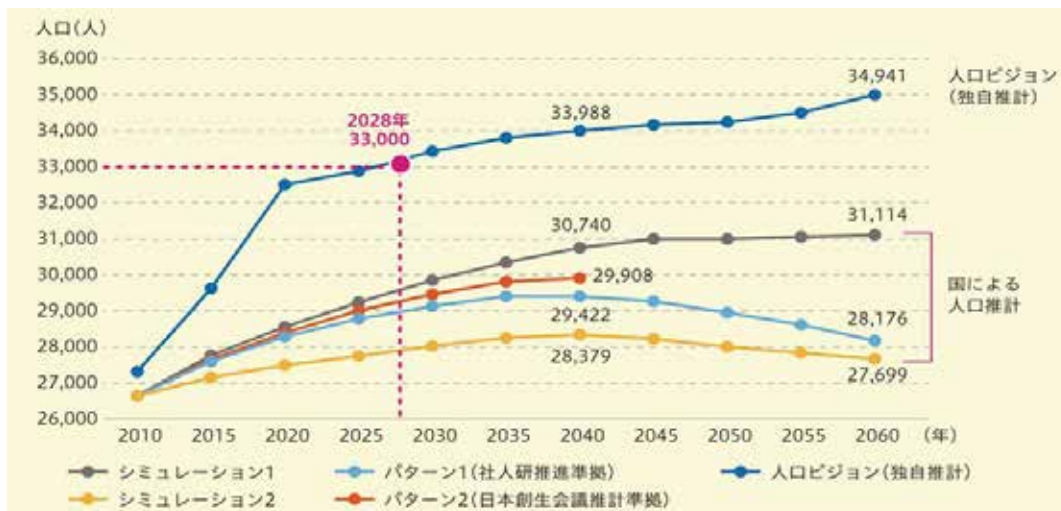
■周辺市町との年齢別人口構造比較



出典：国勢調査（令和2年度）

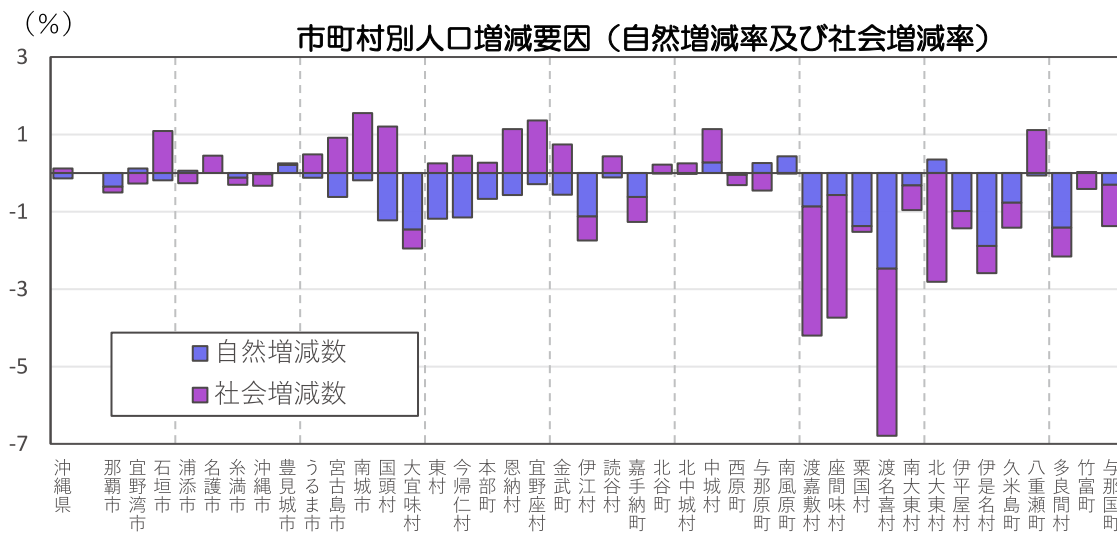
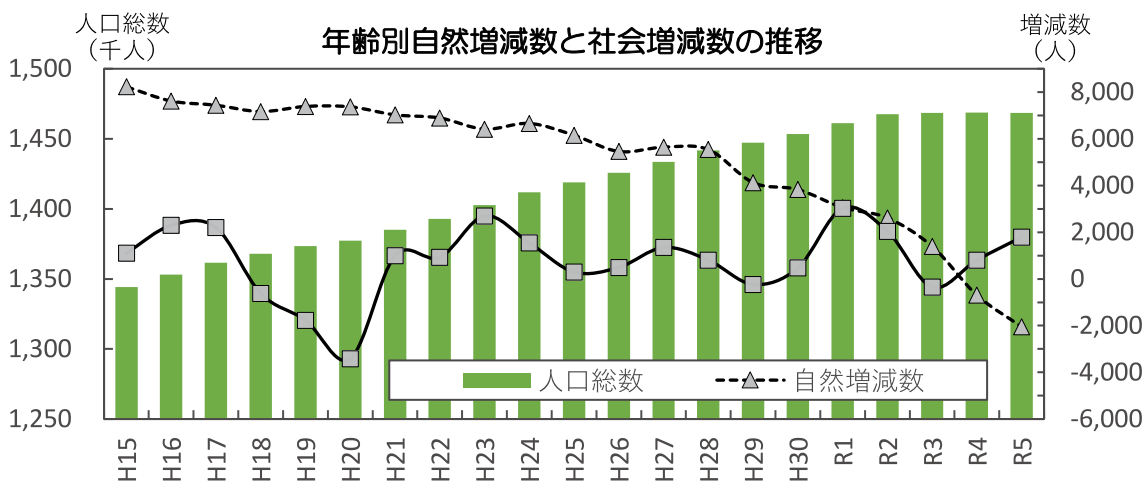
■八重瀬町の将来人口の推移

八重瀬町総合計画では、令和 10 年（2028 年）の将来人口を 33,000 人と想定しており、新たな住宅地供給による人口の伸びを考慮すると、推計値を超える大幅な増加傾向となっています。



■沖縄県全体の人口推移との比較

沖縄県全体の人口推移と比較すると、本島南部圏域における、新規住宅供給等による人口の増減（社会増減）は、南城市に次いで大きい増加率であり、今後、南部圏域の住宅地として本町が重要な位置づけを持つことが期待されます。



出典：沖縄県人口移動報告年報（令和5年）

2 八重瀬町のこれまでの取り組み

(1) 施策の進捗状況

第2次八重瀬町観光振興基本計画の検討に向け、八重瀬町観光振興基本計画の施策の実施状況を確認するとともに計画の推進状況について評価・検証を行いました。

八重瀬町観光振興基本計画で掲げた10施策に対する33のプロジェクト内容の進捗状況は、実施できている3項目、ほぼ実施できている20項目、一部実施できている6項目、実施できていない4項目という状況です。

■八重瀬町観光振興基本計画の取り組み状況

◎実施できている ○ほぼ実施できている △一部実施できている ×実施できていない

I 観光的な魅力の再発見

基本方針	施策	プロジェクト内容	評価
基本方針1 各分野の観光資源とサービスを磨き上げる(受け皿の確保、強化)	(1) 受け皿体制の整備	①観光振興を担う事務所・ガイドの人材育成	○
		②観光振興を担う組織体制の強化	○
		③美化・緑化活動、景観保全活動の推進	○
		④町民向けの「地域資源の再発見イベント」の開催	○
		⑤防災基盤の整備	△
	(2) 八重瀬の自然、文化、芸能を生かすコンテンツの実施	⑥観光資源としての民俗芸能イベントの開催	○
		⑦伝統文化の保存・伝承	○
		⑧文化資源強化支援プロジェクト	○
		⑨文化観光プロモーションの展開	○
		⑩自然資源の魅力を活用した遊び・レクリエーションの開発提供	○

II 資源間のつながりがなく、観光を担う人材・組織が不足

基本方針	施策	プロジェクト内容	評価
基本方針2 資源同士をつなぐ観光拠点の整備と周遊・滞在を促す仕組みづくり	(3) 自然や歴史、文化を活用した体験型・交流型プログラムの充実	⑪自然や歴史、文化を体験し、環境学習、平和学習を進めるニューツーリズムの提供	○
		⑫モニターツアーの実施	○
	(4) 観光資源の発掘と観光ルートの開発	⑬新たな観光資源の発掘・商品化	△
		⑭観光資源を生かした観光イベントの開催及び支援	○
		⑮観光資源による観光ルートの開発・提供	○

Ⅲ 有利な立地条件の活用と情報発信

基本方針	施策	プロジェクト内容	評価
基本方針3 八重瀬町を訪れるきっかけをつくる(事前情報と現地情報の発信強化)	(5) 情報発信方法の確立	⑯観光拠点における情報発信機能の設置	○
		⑰観光資源の冊子・マップ等の充実	○
		⑱インターネットを活用した情報発信の充実	○
		⑲周辺宿泊施設、観光施設等と連携したPR	○
		⑳道の駅等との連携によるPR	△
		㉑キャラクターの活用	◎
	(6) 周辺市町との連携	㉒周辺市町と連携したPRの実施	△
		㉓合同イベントの開催	×
		㉔南部シャトルバスおよび観光トレイン導入の検討	×
	(7) スポーツコンベンションの推進	㉕スポーツチームのキャンプ等の誘致の推進	◎
		㉖スポーツコンベンションのメニューの開発	○

Ⅳ 取組の強化につながるハード整備

基本方針	施策	プロジェクト内容	評価
基本方針4 ワンストップ窓口としての機能整備と宿泊機能の充足(拠点整備と宿泊機能の充足)	(8) 観光拠点の整備	㉗公有地等を活用した観光拠点の整備	◎
		㉘宿泊施設の充足の検討	△
		㉙新たな公共交通システム(鉄軌道)の整備	×
	(9) 地元産業の連携	㉚地場特産品の開発	○
		㉛地場特産品の直売所の整備	○
	(10) 移動のための基盤整備	㉜案内サイン、観光案内板	△
		㉝サイクリングロード等の導入	×

(2) これまでの主な取り組み

八重瀬町観光振興基本計画に基づく10年間では、4つの基本方針に基づく10施策のもと、さまざまなプロジェクトを実施してきました。中でも、地域資源を発掘し観光資源に生かす取り組みとして、ガイドの会を発足し、さまざまなモデルツアーや体験型ツアーを実施してきました。また、伝統文化や芸能文化を後世に継ぐための保存事業に加え、文化芸能イベントを通じて地域の伝統文化の魅力を発信や創出に取り組んできました。しかし、観光資源として、“商品化”までには、さまざまな課題を残しており、引き続き取り組んでいく必要があります。

基本方針	施策	主な取り組み
基本方針1 各分野の観光資源とサービスを磨き上げる（受け皿の確保、強化）	(1) 受け入れ体制の整備	- ガイドの会発足とガイドの育成 - 観光振興を担う組織の発足 - 町や町内団体、個人による美化活動の実施 - ガイドの会による各種のモニター事業の実施 - 地域再発見に向けた講演会やシンポジウムの実施 - 町による防災対策の実施
	(2) 八重瀬の自然、文化、芸能を生かすコンテンツの実施	- 各種の文化芸能イベントの実施 - 各種の伝統文化芸能の継承及び保存事業の実施 - 文化活動の強化に向けた支援 - 観光プロモーション活動の実施 - 各種レク、アクティビティツアーの実施
基本方針2 資源同士をつなぐ観光拠点の整備と周遊・滞在を促す仕組みづくり	(3) 自然や歴史、文化を活用した体験型・交流型プログラムの充実	- 地域資源を生かした体験型プログラムの開発 - 地域資源を生かした体験型モデルツアーを実施
	(4) 観光資源の発掘と観光ルートの開発	- 地域資源や特産品開発の掘り起こし活動 - 地域資源を生かしたイベントの実施 - 観光拠点施設発着のモデルツアーを実施
基本方針3 八重瀬町を訪れるきっかけをつくる（事前情報と現地情報の発信強化）	(5) 情報発信方法の確立	- 観光プロモーション活動（シーちゃん）の実施 - 観光ガイドブックや地域マップの作製 - 観光拠点施設へのWi-Fiの設置
	(6) 周辺市町との連携	- 周辺市町の観光協会との連携を強化 - 周辺市町の合同イベントへの参加
	(7) スポーツコンベンションの推進	- スポーツキャンプの誘致と活動支援 - サッカースクールなどの交流活動の実施
基本方針4 ワンストップ窓口としての機能整備と宿泊機能の充足（拠点整備と宿泊機能の充足）	(8) 観光拠点の整備	- 観光拠点施設「南の駅やえせ」の開業 - 観光宿泊交流施設「ぷらっとやえせ」の整備 - 観光拠点整備事業などの実施
	(9) 地元産業の連携による観光振興	- 地場産品を活用した商品開発や販路開拓 - 姉妹都市高知県香南市で物産フェアを開催
	(10) 移動のための基盤整備	観光客の利用する拠点の歩道や駐車場整備

(3) 町民アンケート

本町における観光振興の在り方、方向性等についてのお考えやご意向を広くお伺いするため、町民の皆様を対象にアンケートを実施しました。

調 査 名：八重瀬町の観光に関する意向調査
調査方法：各世代 300 名ずつを無作為に選び計 1,500 名にアンケートを送付
回収方法：返信用封筒にて返信 または Web サイトのアンケートフォームに入力
調査期間：2023 年 10 月 2 日（月）～ 2023 年 10 月 31 日（火）
対 象 者：18 歳以上の八重瀬町民
回 収 数：295 件（回答率 19.7%）

■アンケート調査結果の概要

アンケート結果を全体的に見ると、町民からの声として地域資源又は観光資源としてあげるものに、自然環境や歴史的な遺産、古くから行われている各地域の民俗芸能などをあげる声が多かった。また、今後の観光振興の発展に必要なこととして「豊かな自然環境」や「魅力的なイベントの定期的な開催」などをあげる声が多くありました。これらの地域資源や観光資源を生かした観光ツアーやイベントは、これまで実施されてきたものの今後も継続して維持していくためには、持続可能な自然保護と民俗芸能の継承が最も重要視され、今後の情報発信やイベント等の開催が不可欠であることが伺えます。

多くの旅行者にとって、旅先を選ぶ際に最も重要視されることに、「食べ物」「自然の風景」「歴史文化の名所」「宿泊施設」の4つが上位を占めていますが、宿泊施設を除いては、3つの分野で、八重瀬町の魅力を存分に発揮していくことで八重瀬町の観光資源が生かされ発展することも伺えます。また一方では、知名度の低さや観光地として魅力を感じないと答える方も多いことがわかる結果となりました。

■アンケート調査結果から見える本町の課題

①八重瀬町の魅力が知られていない

八重瀬町内には、自然の風景や歴史文化的な名所、ホロホローの森に代表される自然探索や具志頭・琉名城地域の海岸など、見どころや自然体験ができる場所があり、本町周辺の市町にはない独自性のあるスポットはあるものの、町民の中では「知らない」という声が多く寄せられました。

②年間を通じて「いつでも楽しめる」ことが少ない

町内には、八重瀬公園（さくら祭り会場）やグスク、自然（海岸やホロホローの森）があり、地域の芸能活動やエイサー、ハーレーなどの地域イベントが活発であるものの、季節が限定的であることから、通年を通じて「いつでも楽しめる」「体験できる」ことがないという状況があると思われます。

③観光地として資源活用が生かされていない

来訪者に提供すべきこととして「豊かな自然やきれいな景色を巡る旅」「自然を体感し、自然環境について学ぶ旅」「地場産物や郷土料理を味わう旅」などが、本町の地域資源を活用する上で、実現可能なものと思われるが、これらの資源を活用した旅行商品としての活用は十分とは言えない状況があると思われます。

(4) 第2次八重瀬町観光振興基本計画への継承に向けた課題

① 課題の概要

八重瀬町は、平成18年(2006年)1月1日、旧東風平町と旧具志頭村の合併により誕生し、令和8年(2026年)には合併20周年を迎える本町には、豊かな自然や歴史、農村漁村や地域に伝わる伝統文化や農林水産物が多数存在しています。また、地域ごとに継承されてきた伝統行事や文化活動などにおいても、地域の人々が中心となって、保存活動や文化継承、芸能文化の実演などを行っています。しかし、これらの活動は、2年以上におよぶコロナ渦による影響で、人々が集まり活動すること自体ができずに、活動の空白期間によって、一時的にも活動が途絶えることによって、さまざまな影響を及ぼしました。ポストコロナ渦においては、活動を再開し、今後の再興に向けた取り組みを実施していくことが求められています。

これまで、伝統文化や芸能などを中心とした、保存事業やイベントなどの実施を行ってきたものの、地域で継承されている歴史的、文化的な要素を十分に生かしきれていないという状況があります。観光振興を図るには、効果的な情報発信や町民自身がまちづくりの原動力となり、地域資源の持つ魅力に磨きをかけ、生かすことにより、新たな観光資源として生み出していくとともに、町民が地域に関心を持ち理解を深めることで来訪者を温かく迎えるおもてなしの心を養っていくことも必要です。また、観光プロモーションの実施に関しては、本町の魅力や観光資源の情報を町内外に向けて発信を行っていますが、これまで情報発信が十分であったとは言えないことから、テレビやラジオ、新聞、ホームページやSNSなどの様々な媒体を活用した情報発信を行うとともに、物産展や観光キャンペーンなど関係機関と連携した効果的なプロモーションの実施、教育旅行などの誘致活動への積極的な取り組みが必要です。また、外国人観光客を誘致するための海外向け観光プロモーションの実施やICTを活用した情報発信、多言語表記などの外国人受入体制の充実が求められます。

本町への来訪者は道路網の整備により、自動車でのアクセスが増加していることから、来訪者にわかりやすい観光案内板の整備などの環境整備が必要です。来訪者の多様なニーズに応えるためには、広域的な連携を図ることが重要であり、広域連携により新たなネットワークを構築し、広域での魅力や観光サービスの結束と質の向上により、来訪者の回遊を促進し、産業の活性化や交流人口の拡大による地域発展を図ることが求められています。

② 第2次八重瀬町観光振興基本計画への継承に向けた課題

八重瀬町観光振興基本計画の10の施策の取り組み状況から第2次八重瀬町観光振興基本計画へ継承に向けた評価を行いました。

現在も取り組みが継続しており、八重瀬町の観光振興の目標達成に向け継続が必要なプロジェクトは12項目該当します。また、進捗や時勢を踏まえ目標の再設定が必要なプロジェクトは24項目が該当します。さらに、達成・項目の統合等が可能なプロジェクトは5項目が該当します。

10の施策に対する、第2次八重瀬町観光振興基本計画への継承に向けた評価を踏まえ、継承すべきプロジェクトについては継続的な取り組みを推進していきます。

■第2次八重瀬町観光振興基本計画への継承に向けた課題

基本方針	施策	継承に向けた課題
基本方針1 各分野の観光資源とサービスを磨き上げる（受け皿の確保、強化）	(1)受け入れ体制の整備	・八重瀬町観光物産協会の推進体制の安定化と基盤整備 ・ガイドの会の組織強化（会員募集とガイドスキルをアップ） ・地域人材を活用し一体となった取り組み
	(2)八重瀬の自然、文化、芸能を生かすコンテンツの実施	・自然資源の魅力を活用した取り組みの推進 ・伝統文化の保存、伝承活動の推進 ・民俗芸能を活用した新たなコンテンツ化の醸成
基本方針2 資源同士をつなぐ観光拠点の整備と周遊・滞在を促す仕組みづくり	(3)自然や歴史、文化を活用した体験型・交流型プログラムの充実	・自然、文化、歴史資源を活用しSDGsを視野に入れた体験学習の実施 ・着地型観光商品の創出と販路拡大 ・インバウンドツアーに対応する体制づくり
	(4)観光資源の発掘と観光ルートの開発	・観光資源の掘り起こし ・南部観光周遊ルートとしての造成 ・資源と資源を繋ぐ観光商品化
基本方針3 八重瀬町を訪れるきっかけをつくる（事前情報と現地情報の発信強化）	(5)情報発信方法の確立	・観光ガイドマップの充実 ・ゆるキャラを活用した情報発信の強化 ・SNSを活用した情報発信の強化 ・地域の意向等を確認した上での伝統文化行事やイベント情報などの発信
	(6)周辺市町との連携	・周辺市町での合同イベントの開催 ・周辺市町との共同観光マップの作製 ・周辺市町と連携した新たな商品開発
	(7)スポーツコンベンションの推進	・スポーツキャンプの誘致 ・スポーツを活用した観光メニューの提供 ・八重瀬町スポーツ観光交流施設（具志頭サッカー場、パークゴルフ）を活用した広域的なメニューの開発
基本方針4 ワンストップ窓口としての機能整備と宿泊機能の充足（拠点整備と宿泊機能の充足）	(8)観光拠点の整備	・観光拠点施設を中心に滞在時間の延長を促す取り組み ・南の駅やえせ周辺施設の活用と駐車場の整備 ・文化観光交流施設の建設に伴うメニューの開発
	(9)地元産業の連携による観光振興	・地元の物産を活用した商品開発、県内外への販路拡大に向けた支援 ・農業、漁業、商業など垣根を超えた連携づくり
	(10)移動のための基盤整備	・町内の観光交通の利便性向上に向けた取り組み

第3章 八重瀬町における観光振興に向けた考え方

1 基本理念

地域が輝く持続可能な観光づくりへ

八重瀬町は沖縄本島の南部に位置し、緑の山々や海岸と田園地帯が広がる自然豊かな地域で、歴史ある伝統文化や芸能、焼き物などの工芸品、地域特産物としてぐしちゃんピーマンや紅芋、マグロなどの農水産物が豊かな地域です。これらの地域資源は担い手となる人々によって支えられています。本町の宝ともいえる地域資源を守り継ぐことは、観光資源として活用することでだけでなく地域の発展に寄与し、持続可能な観光づくりへとつながります。本計画では、地域と共に観光関連団体や事業者などと連携し、地域経済の活性化につながる観光振興を推進します。

2 基本方針

八重瀬町の現状や課題を踏まえ、本計画の4つの基本方針を以下に示します。

基本方針1 観光振興の実現に向けた推進体制の強化

観光振興による地域の発展や観光推進体制の安定化を図るため、観光振興を担う人材の確保や育成、観光団体や事業者との連携を強化します。また、観光施設の適正な管理や観光客に向けた観光地の案内や説明版、観光防災基盤の整備を行い、推進体制の強化を目指します。

基本方針2 付加価値の高い観光商品づくり

自然や伝統文化などに加え、農水産物や特産物が豊かな本町では、これらの地域資源を生かした体験型ツアーの造成や特産品などの開発を、観光資源として磨き上げ、地域の特色を生かした商品化を目指し、新たな観光資源の発掘や地場特産品の開発など付加価値を加えた商品づくりを目指します。

基本方針3 地域資源の利活用と持続可能な観光まちづくり

町内には、豊かな自然に加え伝統文化や芸能、地域の催事や行事などの伝承文化が根付いており、各地域においてとして大切にされています。これらの資源を観光資源として活用し、持続可能な観光まちづくりを目指します。

基本方針4 誘客のための情報発信とスポーツツーリズム

国内外からの旅行客に加え、地域や県内からの観光利用を促進するためSNSなどの活用と情報発信機能の強化を図り地域のツアー商品やサービス及び特産品などの魅力を発信します。また、プロ・アマスポーツの誘致や受入を促進するとともに、地域との交流活動や地域のスポーツ資源の活用を目指します。

第4章 今後 10 年で取り組むべき施策

1 施策体系

八重瀬町における観光振興の「基本理念」の実現に向け、令和 6 年度から令和 15 年度にかけての 10 年間で取り組むべき基本方針及びプロジェクト内容を以下に示します。

■施策体系（8 つの施策 36 のプロジェクト）

基本方針	施策	プロジェクト内容
基本方針 1 観光振興の実現に向けた推進体制の強化	(1) 観光推進体制の強化（ソフト）	- 観光物産協会の組織体制の強化 - 観光関連団体のネットワーク構築 - 観光振興を担う事業者・ガイドの人材育成 - 観光業に携わる人材の育成と確保 - 周辺地域との協力・連携及び振興 - 観光振興計画の推進・進捗管理
	(2) 観光拠点の整備（ハード）	- 観光施設の適正な管理や遊休施設などの活用 - 標識や歴史・文化財等の案内板・説明板の充実 - 文化振興拠点施設（近代史資料館）の整備 - 防災・防犯・安全対策基盤の整備
基本方針 2 付加価値の高い観光商品づくり	(3) 観光資源とサービスの磨き上げ	- 文化資源強化支援プロジェクト - 文化観光プロモーションの展開 - 自然資源の魅力を活用した開発・提供 - 地域資源を生かしたウエディングメニューの開発・提供 - 民泊事業者との連携による滞在機能の強化 - 地域観光資源による観光ルートの開発・提供 - ワーケーションの推進
	(4) 地元産業の連携による観光振興	- 観光と地域特産品との連携強化 - 地場特産品の開発及び販路拡大 - 新たな観光資源の発掘・商品化の推進 - 農林水産業（一次産業）とコラボしたツアーの開発
基本方針 3 地域資源の活用と持続可能な観光まちづくり	(5) 地域資源の保全と利活用	- 美化・緑化活動、景観保全活動及び創出の推進 - 伝統文化の保存・伝承 - 体験型観光の提供 - ホロホローの森及び海岸一帯の活用ルールなどの整備 - 町民向けの「地域資源の再発見イベント」の開催
	(6) 持続可能な観光まちづくり	- 持続可能な観光の推進（SDGs プログラムの推進） - 温暖化対策、脱炭素へ向けた取組 - 新たな観光ニーズへの対応
基本方針 4 誘客のための情報発信とスポーツツーリズム	(7) 誘客のための情報発信・プロモーションの強化	- 情報発信機能の強化 - 観光資源の冊子・マップ及び各種デジタル化の充実 - インターネットを活用した情報発信の充実 - ふるさと納税や EC サイトと連携した情報発信 - キャラクターの活用
	(8) スポーツツーリズムの推進	- スポーツツーリズムの推進 - スポーツ観光交流施設等との連携

■プロジェクト内容の概要

基本方針	施策	プロジェクト内容
基本方針 1 観光振興の実現 に向けた推進体制の強化	(1) 観光推進体制の強化（ソフト）	○観光物産協会の組織体制の強化 観光物産協会の組織基盤を強化し観光推進体制の安定化を図ります。また観光客の受け入れワンストップ窓口を設ける等の受入環境を整備や情報共有を図るためのシステム化などの構築を図ります。 ○観光関連団体のネットワーク構築 経済効果を波及させるため、周辺宿泊施設や観光関連施設等との連携を強化し、必要な情報提供体制の構築を行います。 ○観光振興を担う事業者・ガイドの人材育成 観光振興を担う人材の育成として、観光ビジネス講座やガイド講座の開催、多言語対応の語学学習等に加え、知識やノウハウなどのガイドのスキルアップと新たなガイド従事者育成を支援します。 ○観光業に携わる人材の育成と確保 大学や専門学校と連携し、観光業に関心のある学生の受入れやインターンの推進と出前講座などによる人材育成を推進します。 ○周辺市町との協力・連携及び振興 観光資源の連携による魅力の増大を図るとともに、情報の相互発信等、周辺市町と連携した観光客の利便性向上に向けた取組を推進します。 ○観光振興計画の推進・進捗管理 本計画の円滑な運用に向けて、定期的に進捗確認や評価・見直しを行います。
	(2) 観光拠点の整備（ハード）	○観光施設の適正な管理や遊休施設などの活用 観光施設の美観の向上、トイレや駐車場など便益施設の適正な配置と管理、町内の施設や遊休施設を活用して、観光関連産業の活性化について議論し、改善・改革及び利活用に向け取り組みます。 ○標識や歴史・文化財等の案内板・説明板の充実 観光客が町内を観光しやすいよう標識や案内板・説明板の充実に加え、文化財などに QR コードを利用したデジタル説明や多言語対応などを整備します。 ○文化振興拠点施設（近代史資料館）の整備 沖縄振興特別措置法の施策である文化及び観光振興を図るため、廃藩置県～戦争に至る（近代史）が学べる県内唯一の資料館を整備することにより、近代沖縄及び地域伝統文化の歴史文化発信拠点として、沖縄県南部地域における歴史文化観光振興を図る。 ○防災・防犯・安全対策基盤の整備 観光危機管理に関する機運醸成や、観光客を含めた地域の安全と自然災害の発生時の対応や予防及び備えなどを確保する取組を推進します。

基本方針	施策	プロジェクト内容
基本方針2 付加価値の高い 観光商品づくり	(3) 観光資源とサービスの磨き上げ	○文化資源強化支援プロジェクト 文化活動に関わる団体や人材を支援し、地域の伝統文化を保存、伝承するとともに、イベント等での積極的な活用します。 ○文化観光プロモーションの展開 自然や歴史、文化、食等地域資源の組み合わせによる魅力的な観光商品づくり等、地域文化の特色を生かした高付加価値の観光プログラムを生み出し、新たな観光需要を創出します。 ○自然資源の魅力を活用したアウトドア・レクリエーション・オートキャンプなどの開発・提供 熱帯カルストツアー等、豊かな自然資源を活用したアウトドア・レクリエーション及びオートキャンプなどの開発と商品化、ツアーメニューをブラッシュアップします。 ○地域資源を生かしたウエディングメニューの開発・提供 豊かな自然やロケーションを生かした各種ウエディングやフォトツアーなどのメニュー開発・提供を行います。 ○民泊事業者との連携による滞在機能の強化 民泊事業者との連携構築及び新たな事業者の募集や事業推進などの支援、民泊受入れ体制及び受付などの開発・提供を行います。 ○地域観光資源による観光ルートの開発・提供 観光交流拠点施設「南の駅やえせ」を中心として、観光ルートの開発・提供及び情報提供などを行います。 ○ワーケーションの推進 仕事や業務をテレワークで行い、余暇や観光を柔軟に楽しめるライフスタイルを提案すると共に、コワーキングスペースやネット環境・設備を整えます。
	(4) 地元産業の連携による観光振興	○観光と地域特産品との連携強化 観光産業と地域産業との連携による産業発展と観光及び地場産業に従事する地域の活動や基盤づくりなどの支援を行います。 ○地場特産品の開発及び販路拡大 地場産品を活用した商品の開発や、県内外のイベント等への出展を推進し、販路拡大に向けた支援を行います。 ○新たな観光資源の発掘・商品化の推進 これまで観光資源として積極的に活用されていなかった地域資源を掘り起こし、またはブラッシュアップして、ツアーメニューとの連携や特産品の商品化等を推進します。 ○農林水産業(一次産業)とコラボしたツアーの開発 農泊や1dayプログラム(農業、漁業体験等)を開発します

基本方針	施策	プロジェクト内容
基本方針 3 地域資源の利活用と持続可能な観光まちづくり	(5) 地域資源の保全と利活用	○美化・緑化活動、景観保全活動及び創出の推進 町全体で美化・緑化活動に取り組むとともに、その中心となる町内団体や個人の美化・緑化ボランティア活動を支援します。 ○伝統文化の保存・伝承 地域の誇り、宝である伝統文化の保存、伝承活動を支援します。 ○自然や歴史、食文化を体験し、環境学習、平和学習を進める体験型観光の提供及びユニバーサルツーリズムへの配慮 自然資源、文化資源、歴史資源を活用し、環境学習・平和学習等を進め、体験型の観光を推進します。また、実施においてはユニバーサルツーリズムに配慮した取り組みを行います。 ○ホロホローの森及び海岸一帯の活用ルールなどの整備 ホロホローの森及び海岸一帯の活用に向けた適正な体系化を図り、環境保存及び資源活用の方法などのルール化と持続可能な利活用を実施します。 ○町民向けの「地域資源の再発見イベント」の開催 本町への誇りや郷土を愛する心を育むために地域資源を生かしたイベント等を開催します。
	(6) 持続可能な観光まちづくり	○持続可能な観光の推進（SDGs プログラムの推進） 八重瀬の持つ豊かな自然、独自の文化、歴史等の保全及び育成に加え、ゴミやフードロス削減などの環境配慮型の活動を推進します。 ○温暖化対策、脱炭素へ向けた取組 地球温暖化への対策として温室効果ガスの排出量削減、脱炭素等の取り組みを推進します。 ○新たな観光ニーズへの対応 インバウンドの入域客数の増加に伴う新たな観光ニーズや地域資源を生かしたテーマ型観光への対応など、多様化に向けた対応とデジタル技術の導入などによる観光 DX や MICE 関連の取り組みを進めます。

基本方針	施策	プロジェクト内容
基本方針4 誘客のための情報発信とスポーツツーリズム	(7) 誘客のための情報発信・プロモーションの強化	○観光拠点における情報発信機能の強化 観光資源に関する情報発信に加え、観光スポットを特殊カメラやドローンを使って撮影・編集してコンテンツとして活用するなど、情報発信機能を強化することにより、町内の観光を促進します。 ○観光資源の冊子・マップ及び各種デジタル化の充実 観光客が容易に観光資源の情報を得ることが出来るように、観光資源をまとめた冊子やマップ等を作成・配布し、各種コンテンツのデジタル化と電子マップ情報の充実化を図ります。 ○インターネットを活用した情報発信の充実 国内外の観光客の利便性を高めるために、Wi-Fi 環境の整備やインターネット等を活用した情報発信、多言語による情報発信の充実を図ります。 ○ふるさと納税やEC サイトと連携した情報発信 ふるさと納税や町内事業者による EC サイトと連携した情報発信やプロモーションを進めます。 ○キャラクターの活用 「やえせのシーちゃん」等を活用し、様々な観光テーマに合わせた親しみやすい観光情報を発信します。また、着ぐるみによる町内外のイベント出演や、キャラクターグッズの作成を行います。
	(8) スポーツツーリズムの推進	○スポーツツーリズムの推進 プロ・アマスポーツキャンプや生涯スポーツなどの受入促進、国内大会の誘致、スポーツ教室の開催、地域の子どもたちとの交流活動、応援ツアー等、スポーツツーリズムを推進します。 ○スポーツ観光交流施設等との連携 スポーツ観光交流施設等と連携したスポーツ大会やイベントの開催支援を行います。

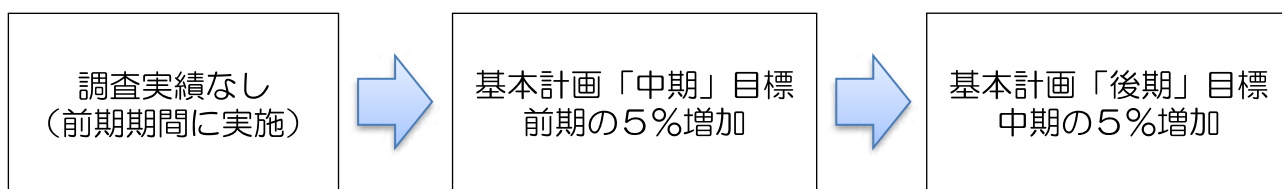
2 観光振興の目標

観光振興の取り組み効果を把握・評価するために、具体的な数値目標を設定します。

本町における現行の観光入込客数の実態は把握されておりませんが、南の駅やえせ、又々マチガマ、ぷらっとやえせ、中央公民館などの観光関連利用者、宿泊施設や民泊事業者、主要な飲食施設、各種ツアーガイドなどの利用者などを加算して、観光入込客数を調査して目標人数を定めることとします。計画年度の「前期・中期・後期」に分けて実施して、観光入込客数の増加と目標値を目指します。

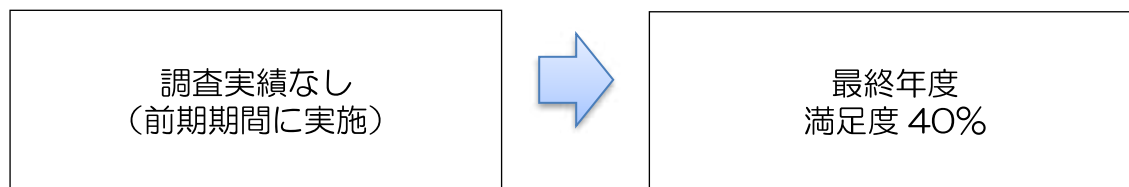
① 八重瀬町の観光入込客数

本町の観光入込客数の目標は、中期目標で前期調査の5%増、後期目標で中期目標の5%増を目指します。



② 観光関連従事者による景況感

本町内で観光関連分野に従事するアンケートによる景況感の向上を図ります。



第5章 計画の実現に向けて

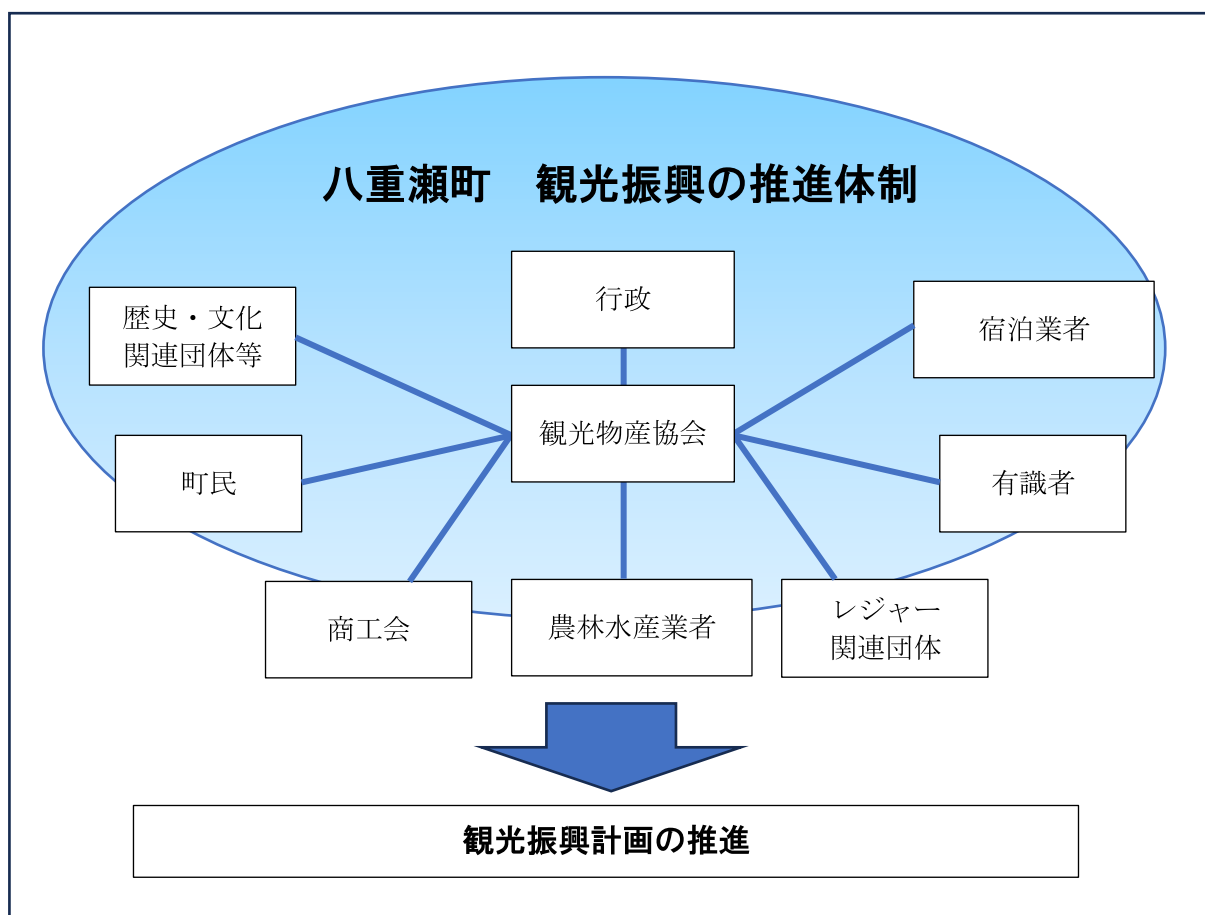
1 八重瀬町観光物産協会の役割について

今後、第2次八重瀬町観光振興基本計画に定めた各種の取り組みを効果的、効率的に進めるためには、行政のみならず、町民や民間企業、団体が一体となって取り組むことの出来る観光推進体制の構築が重要です。そこで、令和4年4月1日に、八重瀬町の観光を推進する中核的な団体として、一般社団法人八重瀬町観光物産協会（以下「本協会」という）が設立されました。本協会は、八重瀬町のさまざまな観光プロジェクトの推進を図るため、行政や関連団体、または町民や企業とも連携し、地域の観光振興の担い手としての役割を担っていきます。

2 推進体制について

本計画は、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間としています。そこで計画の進捗状況を管理、調整し、振興の方向性を検討するために、まず、八重瀬町の観光振興の推進に関する推進体制を構築します。

推進体制の中では、各種事業の企画・立案・運営・関係者間の連絡調整、情報発信等を行うこととし、観光振興を目指す将来像の達成に向けた共通認識と、各主体ごとの役割が相互に連携した体制を構築します。



3 ロードマップと役割分担

各基本方針に基づいて、推進していく施策とプロジェクト内容を整理します。

具体的な取組の実施時期については、取組の内容と効果を考慮して設定するものとし、着手する時期を3つの区分に分類しています。

「前期」は令和6年度～令和8年度に着手することを、「中期」は令和9年度～令和11年度に着手することを目指すものです。また、「後期」は令和12年度以降の着手を想定して検討を行うものです。

取組を行う期間は矢印で表しており、重点的に実施する期間は実線、継続して実施する期間は点線とします。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	前期	中期	後期	行政	民間	町民
観光物産協会の組織体制の強化	→	→	→	○	◎	
観光関連団体のネットワーク構築	→	→	→	◎	○	
観光振興を担う事業者・ガイドの人材育成	→	→	→	◎	◎	○
観光業に携わる人材の育成と確保	→	→	→	◎	◎	○
周辺地域との協力・連携及び振興	→	→	→	◎	◎	
観光振興計画の推進・進捗管理	→	→	→	◎	○	

プロジェクトの内容を記載しています

概ね以下の期間を想定しています
前期：令和6年度～令和8年度に着手
中期：令和9年度～令和11年度に着手
後期：令和12年度以降に着手

実線は着手時期、点線は着手後も継続して実施していくことを表現しています。

各取組の実施主体は、「行政」「民間」「町民」の3つの区分で整理しており、それぞれ以下のような主体を想定しています。

行政	八重瀬町、県、国 等
民間	観光に関連する各団体、観光物産協会、商工会 等
町民	町民一人ひとり、地域、町内団体 等

※積極的に取り組む主体：◎、特に協力が必要な主体：○

施 策	(1)観光推進体制の強化（ソフト）
施策の考え方	八重瀬町の観光を担う観光推進体制を図るため、組織基盤や観光関連団体、個人などとのネットワークを構築し、情報共有化や各種ツアーなどの予約受付などの円滑化を図ります。また、地域資源や観光資源の情報発信ツールの整備と機能強化を図りつつ、観光振興を担う新たな人材育成やガイドスキルの向上に向けた取り組みを実施します。
プロジェクト	○観光物産協会の組織体制の強化 観光物産協会の組織基盤を強化し、観光推進体制の安定化を図ります。 また、観光客の受け入れワンストップ窓口を設けるなどの受入環境を整備します。
	○観光関連団体のネットワーク構築 経済効果を波及させるため、周辺宿泊施設や観光関連施設等に加え、関係する団体などとの連携を強化し、必要な情報提供体制の構築を図ります。
	○観光振興を担う事業者・ガイドの人材育成 観光振興を担う人材の育成として、観光ビジネス講座やガイド講座の開催、多言語対応の語学学習等によるガイドのスキルアップと新たなガイド従事者育成を支援します。
	○観光業に携わる人材の育成と確保 大学や専門学校と連携し、観光業に関心のある学生の受け入れやインターンの推進、出前講座などによる人材育成を推進します。
	○周辺市町との協力・連携及び振興 観光資源の連携による魅力の増大を図るとともに、情報の相互発信や周辺市町と連携した観光客の利便性向上に向けた取り組みを推進します。
	○観光振興計画の推進・進捗管理 本計画の円滑な運用に向けて、定期的に進捗確認や評価・見直しを行います。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	前期	中期	後期	行政	民間	町民
観光物産協会の組織体制の強化				○	◎	
観光関連団体のネットワーク構築				◎	○	
観光振興を担う事業者・ガイドの人材育成				◎	◎	○
観光業に携わる人材の育成と確保				◎	◎	○
周辺市町との協力・連携及び振興				◎	◎	
観光振興計画の推進・進捗管理				◎	○	

施 策	(2)観光拠点の整備（ハード）
施策の考え方	観光施設の整備と遊休施設等の新たな利活用に取り組みます。また、町内の歴史や文化財等の案内板設置や町内観光の利便性を高める標識と QR コードを活用したデジタル案内を実施します。さらに、インバウンド向けの外国人に対して多言語化や交通利便性を高め、防災・防犯・安全対策などに取り組みます。
プロジェクト	○観光施設の適正な管理や遊休施設などの活用 観光施設の美観の向上、トイレや駐車場など便益施設の適正な配置と管理、町内の施設や遊休施設を活用して、観光関連産業の活性化について議論し、改善および利活用に向け取り組みます。
	○標識や歴史・文化財等の案内板・説明板の充実 観光客が町内を観光しやすいよう、標識や案内板・説明板の充実に加え、文化財などに QR コードを利用したデジタル説明や多言語対応などの整備を行います。
	○文化振興拠点施設（近代史資料館）の整備 沖縄振興特別措置法の施策である文化及び観光振興を図るため、廃藩置県から戦争に至る（近代史）が学べる、県内唯一の資料館を整備することにより、近代沖縄及び地域伝統文化の歴史文化発信拠点として、沖縄県南部地域における歴史文化観光振興を図ります。
	○防災・防犯・安全対策基盤の整備 観光危機管理に関する機運醸成や、観光客を含めた地域の安全と自然災害発生時の対応や予防および備えなどを確保する取り組みを推進します。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	前期	中期	後期	行政	民間	町民
観光施設の適正な管理や遊休施設などの活用				◎	○	○
標識や歴史・文化財等の案内板・説明板の充実				◎	○	○
文化振興拠点施設（近代史資料館）の整備				◎	○	○
防災・防犯・安全対策基盤の整備				◎	○	○

施 策	(3)観光資源とサービスの磨き上げ
施策の考え方	町内の観光資源や地域資源を活用した観光振興に加え、町内の資源を組み合わせた観光商品づくり、自然環境を生かしたアウトドアやレクリエーション、オートキャンプ、などのメニュー開発を行います。また、町内には宿泊施設が少ないことから、民泊による滞在機能を強化することで、滞在型観光の基盤づくりとブラッシュアップを図ります。
プロジェクト	○文化資源強化支援プロジェクト 文化活動に関わる団体や人材育成を支援し、地域文化の醸成を目指し、本町が育んできた伝統文化を次の世代へ大切に保存、伝承するとともに、イベント等の開催による観光振興への積極的な活用を行います。
	○文化観光プロモーションの展開 自然や歴史、文化、食等の地域資源の組み合わせによる魅力的な観光商品づくりなど、地域文化の特色を生かした高付加価値の観光プログラムを生み出し、新たな観光需要を創出します。
	○自然資源の魅力を活用した開発・提供 熱帯カルストツアー等、豊かな自然資源を活用したアウトドア・レクリエーション及びオートキャンプなどの開発と商品化、ツアーメニューをブラッシュアップします。
	○地域資源を生かしたウエディングメニューの開発・提供 豊かな自然やロケーションを生かした各種ウエディングやフォトツアーなどのメニュー開発・提供を行います。
	○民泊事業者との連携による滞在機能の強化 民泊事業者との連携構築及び新規事業者への支援を行い、民泊事業者の増加を図り、観光メニューの開発・提供を行い滞在型観光の基盤づくりを行います。
	○地域観光資源を活用した観光ルートの開発・提供 観光交流拠点施設「南の駅やえせ」を中心として、観光ルートの開発・提供及び情報提供などを行います。
	○ワーケーションの推進 仕事や業務をテレワークで行い、余暇や観光を柔軟に楽しめるライフスタイルを提案すると共に、コワーキングスペースやネット環境の整備に努めます。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	前期	中期	後期	行政	民間	町民
文化資源強化支援プロジェクト	→■■■■■	■■■■■→	■■■■■→	◎	◎	○
文化観光プロモーションの展開	→■■■■■	■■■■■→	■■■■■→	○	◎	○
自然資源の魅力を活用した開発・提供	→■■■■■	■■■■■→	■■■■■→	○	◎	○
地域資源を生かしたウエディングメニューの開発・提供	→■■■■■	■■■■■→	■■■■■→	○	◎	○
民泊事業者との連携による滞在機能の強化	→■■■■■	■■■■■→	■■■■■→	◎	◎	○
地域観光資源を活用した観光ルートの開発・提供	→■■■■■	■■■■■→	■■■■■→	◎	◎	○
ワーケーションの推進	→■■■■■	■■■■■→	■■■■■→	○	◎	○

施 策	(4)地元産業との連携による観光振興
施策の考え方	観光産業と地域資源が連動した地域連携型の商品化や地域活動を推進して、地域産業の発展を図りつつ、地場特産品の開発や販路拡大を通じて、地域の担い手との連携強化と経済的な効果を高める取り組みを行います。
プロジェクト	○観光と地域特産品との連携強化 観光産業と地域産業との連携による産業発展と観光及び地場産業に従事する地域の活動や基盤づくりなどの支援を行います。
	○特産品の開発及び販路拡大 地場産品を活用した商品の開発や、県内外のイベント等への出展を推進し、販路拡大に向けた支援を行います。
	○新たな観光資源の発掘・商品化の推進 これまで観光資源として積極的に活用されていなかった地域資源を掘り起こし、またはブラッシュアップして、ツアーメニューとの連携や特産品の商品化等を推進します。
	○農林水産業(一次産業)とコラボしたツアーの開発 農泊の開発や 1day プログラム（農業、漁業体験等）を強化します。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	前期	中期	後期	行政	民間	町民
観光と地域特産品との連携強化				○	◎	○
特産品の開発及び販路拡大				○	◎	◎
新たな観光資源の発掘・商品化の推進				○	◎	○
農林水産業(一次産業)とコラボしたツアーの開発				○	◎	○

施 策	(5) 地域資源の保全と利活用
施策の考え方	本町には、数多くの文化資源や民俗芸能があり、町民の誇りとして伝承されています。文化活動にかかわる団体や人材育成を支援し、地域文化の向上を目指し、本町が育んできた伝統文化を次の世代へ大切に保存伝承するとともに、イベント等の開催や観光振興への積極的な活用を図ります。
プロジェクト	○美化・緑化活動、景観保全活動及び創出の推進 町全体で美化・緑化活動に取り組むとともに、その中心となる町内団体や個人の美化・緑化ボランティア活動を支援します。
	○伝統文化の保存・伝承 地域の誇り、宝である伝統文化の保存、伝承活動を支援します。
	○体験型観光の提供 自然資源、文化資源、歴史資源を活用し、環境学習・平和学習等を進め、体験型の観光を推進します。また、実施においてはユニバーサルツーリズムに配慮した取り組みを行います。
	○ホロホローの森及び海岸一帯の活用ルールなどの整備 ホロホローの森及び海岸一帯の活用に向けた適正な体系化を図り、環境保存及び資源活用の方法などのルール化と持続可能な利活用を実施します。
	○町民向けの「地域資源の再発見イベント」の開催 本町への誇りや郷土を愛する心を育むために地域資源を生かしたイベント等を開催します。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	前期	中期	後期	行政	民間	町民
美化・緑化活動、景観保全活動及び創出の推進				○	○	◎
伝統文化の保存・伝承				○	○	◎
体験型観光の提供				◎	◎	◎
ホロホローの森及び海岸一帯の活用ルールなどの整備				◎	○	○
町民向けの「地域資源の再発見イベント」の開催				◎	◎	○

施 策	(6)持続可能な観光まちづくり
施策の考え方	八重瀬町には地域が大切に守り承継してきた豊かな自然環境や風景、景観などがあります。その豊かな自然環境や風景、景観の保全に関する取り組みを行います。また、地域資源を生かした新たな観光ニーズを満たす観光メニューを提供することにより、持続可能な観光まちづくりを図ります。
プロジェクト	○持続可能な観光の推進（SDGs プログラムの推進） 八重瀬町が持つ豊かな自然、独自の文化、歴史等の保全及び育成に加え、ゴミやフードロス削減などの環境配慮型の活動を推進します。
	○温暖化対策、脱炭素へ向けた取組 地球温暖化への対策として温室効果ガスの排出量削減、脱炭素等の取り組みを推進します。
	○新たな観光ニーズへの対応 インバウンドの入域客数の増加に伴う新たな観光ニーズや地域資源を生かしたテーマ型観光への対応など、多様化に向けた対応とデジタル技術の導入などによる観光 DX や MICE 関連の取り組みを進めます。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	前期	中期	後期	行政	民間	町民
持続可能な観光の推進 （SDGs プログラムの推進）	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ➡	◎	◎	◎
温暖化対策、脱炭素へ向けた取組	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ➡	◎	◎	◎
新たな観光ニーズへの対応	————— ➡			◎	◎	○

施 策	(7) 誘客のための情報発信・プロモーションの強化
施策の考え方	本町への来訪意向を持つ人々に、的確な観光情報を発信するため、発掘もしくは磨き上げた観光資源を活用した観光 PR の推進を行います。 推進にあたっては、マーケティングやターゲットの選定を十分に行い、戦略的かつ効果的な PR を目指します。また、外国人観光客への対応として、観光資料や案内板の多言語化を強化するとともに、情報の一元化等の情報発信方法を確立します。
プロジェクト	○情報発信機能の強化 観光資源に関する情報発信に加え、観光スポットを特殊カメラやドローンを使って撮影・編集してコンテンツとして活用するなど、情報発信機能を強化することにより、町内の観光を促進します。
	○観光資源の冊子・マップの各種デジタル化の充実 観光客が容易に観光資源の情報を得ることができるように、観光資源をまとめた冊子やマップ等を作成・配布し、各種コンテンツのデジタル化と電子マップ情報の充実化を図ります。
	○インターネットを活用した情報発信の充実 国内外の観光客の利便性を高めるために、Wi-Fi 環境の整備やインターネット等を活用した情報発信、多言語による情報発信の充実を図ります。
	○ふるさと納税や EC サイトと連携した情報発信 ふるさと納税や町内事業者による EC サイトと連携した情報発信やプロモーションを進めます。
	○キャラクターの活用 「やえせのシーちゃん」等を活用し、様々な観光テーマに合わせた親しみやすい観光情報を発信します。また、着ぐるみによる町内外のイベント出演や、キャラクターグッズの作成を行います。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	前期	中期	後期	行政	民間	町民
情報発信機能の強化				◎	◎	○
観光資源の冊子・マップ及び各種デジタル化の充実				◎	◎	○
インターネットを活用した情報発信の充実				◎	◎	◎
ふるさと納税や EC サイトと連携した情報発信				◎	○	○
キャラクターの活用				○	◎	○

施 策	(8)スポーツツーリズムの推進
施策の考え方	日本で唯一亜熱帯に属する沖縄では、温暖な気候のもと、年間を通して様々なスポーツを行うことができます。県内各地にはアウトドア、インドア、どちらのスポーツにも対応できる施設が揃い、プロスポーツの人気チームが訪れたり、国際的なスポーツ大会が開かれたりと、スポーツコンベンションに最適な環境が整っています。 本町においても、東風平運動公園等の施設が整備され、国内外のプロ野球チームやプロサッカーチームのキャンプに使用されています。 今後、これらの資源や取り組みを生かし、スポーツ施設の拡充等受け入れ体制を強化するとともに、プロスポーツチームと連携した市民参加型イベントやスポーツ教室の開催、全国大会等の誘致を図り、スポーツコンベンションを推進していきます。
プロジェクト	○スポーツツーリズムの推進 プロ・アマスポーツキャンプや生涯スポーツなどの受け入れ、国内大会の誘致、スポーツ教室の開催、地域の子どもたちとの交流活動、応援ツアー等、スポーツツーリズムを推進します。 ○スポーツ観光交流施設等との連携 スポーツ観光交流施設等と連携したスポーツ大会やイベントの開催支援を行います。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	前期	中期	後期	行政	民間	町民
スポーツツーリズムの推進	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ➡	◎	◎	○
スポーツ観光交流施設等との連携	➡ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ➡	◎	◎	○

資料編



1 計画策定の経緯について

(1) 八重瀬町観光振興基本計画策定委員会設置規程

(設置)

第1条 八重瀬町観光振興基本計画（以下「基本計画」という。）に関して調査審議するため、八重瀬町観光振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ次の事項について調査審議する。

- (1) 基本計画の策定に関する事項
- (2) その他基本計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱、又は任命する。

- (1) 有識者
- (2) 公共的団体役員
- (3) 町職員
- (4) その他町長が特に必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、基本計画が策定されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数となったときは、議長の決するところによる。

4 最初に開かれる委員会、または、委員長及び委員長職務代理者がいない場合は、町長が招集する。

(意見の聴衆等)

第7条 委員長は、会議の運営上必要があると認められるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、総務部企画財政課に置く。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、公布の日から施行する。

(2) 策定委員 名簿

役 職	所 属	氏 名
委員長	八重瀬町観光物産協会 会長	石川 勝弘
副委員長	沖縄観光コンベンションビューロー 海外・MICE事業部長	金城 孝
委員	八重瀬町商工会 会長	仲座 哲男
//	八重瀬町文化協会 会長	金城 光子
//	沖縄ガールズスクエア 代表	岩渕 裕子
//	サザンチャペルキラナリゾート沖縄 ゼネラルマネージャー	稲田 哲也
//	八重瀬町 政策参与	盛田 光尚
//	八重瀬町 総務部長	神谷 学
//	八重瀬町 経済建設部長	上地 良則
//	八重瀬町 民生部長	仲座 直樹
//	八重瀬町 教育次長	大嶺 正尚
事務局	八重瀬町 総務部 企画財政課	古波津 功
//	//	徳元 信人
//	//	高橋 みなみ

敬称略

(3) 庁内検討委員会 名簿

所 属	氏 名
総務部 総務課長	上江洲 直樹
総務部 企画財政課長	古波津 功
総務部 税務課長	宇地原 勇
民生部 住民環境課長	平仲 隆
民生部 児童家庭課長	國吉 維子
民生部 健康保険課長	諸見里 達子
民生部 社会福祉課長	中本 成子
経済建設部 土木建設課長	照屋 唯英
経済建設部 都市整備課長	當銘 祐一
経済建設部 農林水産課長	屋宜 睦夫
教育員会 学校教育課長	新垣 浩和
教育員会 生涯学習文化課長	金城 洋史
教育員会 スポーツ振興課長	知念 幹雄
会計課長	喜友里 誠
議会事務局長	新垣 勝

敬称略

(4) 作業部会 名簿

所 属	氏 名
八重瀬町観光物産協会 事務局長	久手堅 誉
八重瀬町観光物産協会 職員	金城 一史
八重瀬町観光物産協会 理事	宮本 康仁
八重瀬町商工会 事務局長	新里 司
八重瀬町文化協会 事務局長	神谷 武史
南城市・八重瀬町地域間連携体 プロジェクト統括責任者	江川 朋
八重瀬町地域おこし協力隊	川口 望美
教育委員会 生涯学習文化課 文化班長	新垣 徹 ※令和7年1月1日人異動に伴う退任
教育委員会 生涯学習文化課 文化班長	新里 尚美 ※令和7年1月1日人異動に伴う就任
教育委員会 スポーツ振興課 スポーツ振興班長	屋宜 崇
経済建設部 農林水産課 農林水産商工班長	神谷 吉朋
経済建設部 都市整備課 都市計画班長	謝花 哲康

敬称略

(5) 計画策定の経緯

実施日	項目	時間場所	検討内容
令和5年10月2日 ～10月31日	町民アンケート の実施	各世代300名ずつを無作為に選び1,500名に郵送によるアンケート	八重瀬町の観光に関する意向調査
令和5年12月20日 ～12月22日	町内関係機関 ヒアリング	庁内関係機関4課	観光振興基本計画に対する 意見聴取
令和6年2月26日 ～2月29日	関係団体 ヒアリング	町内企業等10団体	観光振興基本計画に対する 意見聴取
令和5年11月 ～令和6年7月	第1次の評価、町民アンケート集計及び分析、素案作成		
令和6年8月2日	第1回 作業部会	時間 14:00～16:00 場所 八重瀬町役場3階 委員会室①	計画策定について、アンケート結果について、計画の実施状況と評価について、第2次観光振興基本計画（案）について
令和6年8月9日	第1回 策定委員会	時間 14:00～16:00 場所 八重瀬町役場2階 会議室②	計画策定について アンケート結果について 計画の実施状況と評価について
令和6年9月2日	第2回 作業部会	時間 10:00～12:00 場所 八重瀬町役場3階 委員会室①	プロジェクト見直し案について ロードマップと役割分担について
令和6年10月9日	第3回 作業部会	時間 10:00～12:00 場所 八重瀬町役場2階 会議室④	基本理念について 観光振興の目標について 観光危機管理体制について
令和6年11月22日	第4回 作業部会	時間 15:00～17:00 場所 八重瀬町役場2階 会議室②	第2次観光振興基本計画（案） について
令和6年12月2日	第1回 庁内検討委員会	時間 15:00～17:00 場所 八重瀬町役場2階 会議室②	計画策定について、アンケート結果について、計画の実施状況と評価について、第2次観光振興基本計画（案）について
令和6年12月9日	第2回 策定委員会	時間 14:00～16:00 場所 八重瀬町役場2階 会議室⑤	第2次観光振興基本計画（案） について
令和7年1月31日 ～2月14日	パブリック コメント実施	八重瀬町ホームページ及び本庁舎、具志頭出張所窓口にて意見募集	第2次観光振興基本計画（案） に対する意見聴取
令和7年3月4日	議員説明会	時間 16:00～17:00 場所 八重瀬町役場3階 議会委員会室①	第2次観光振興基本計画（案） について
令和7年3月13日	第3回 策定委員会	時間 10:00～11:00 場所 八重瀬町役場2階 会議室②	第2次観光振興基本計画（案） の確認について
令和7年3月13日	第2次観光振興 基本計画の策定	時間 11:00～12:00 場所 八重瀬町役場2階 会議室②	第2次観光振興基本計画の答申

(6) 八重瀬町観光振興基本計画策定委員会への諮問

八重瀬町諮問第17号
令和6年8月9日

八重瀬町観光振興基本計画策定委員会
委員長 石川 勝弘 殿

八重瀬町長 新垣 安弘

第2次八重瀬町観光振興基本計画について（諮問）

第2次八重瀬町観光振興基本計画について調査、審議くださるよう諮問いたします。

(7) 八重瀬町観光振興基本計画策定委員会からの答申

令和7年3月13日

八重瀬町長 新垣安弘 殿

八重瀬町観光振興基本計画策定委員会
委員長 石川勝弘

第2次八重瀬町観光振興基本計画について（答申）

令和6年8月9日付八重瀬町諮問第17号により諮問があったことについて、慎重に審議を重ねた結果答申いたします。

なお、本計画の推進にあたっては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分尊重するとともに、下記の事項に留意されるよう要望いたします。

記

- 1 本計画に掲げられた各施策については、社会情勢や多様化する観光ニーズを把握し、迅速かつ効果的な事業の実施に向け、関係団体等との連携を図り取り組まれない。
- 2 本計画に掲げられた各施策については、定期的な評価、検証等を引き続き実施し、効果的な事業実施に取り組まれない。

2 八重瀬町の景観・自然について

<現況>

本町は、八重瀬岳や様々なグスクが形成する森(ムイ)などの豊かな自然や山並みの景観、太平洋に面し、ダイナミックな地形をなす雄大な海岸・海浜景観、サトウキビ畑や菊畑などの農地景観、赤瓦屋根や石垣、屋敷林が残る集落景観、近年都市的な開発が進む市街地景観など、多様な景観を有しています。



<展望(課題)>

多様な景観要素を守り、育み、再生・創造し、町全体で魅力ある景観形成を図り、次世代へより良い形で引き継いでいく事が望めます。

(1) 景観構造とポイント(眺望・通景・名勝等)

本町は、八重瀬岳や具志頭城址のふもとに広がる平野景観が特徴となっています。

また、国道507号沿道では、サトウキビ畑を通景として望むことができ、昔ながらの沖縄の田園風景を楽しむことができます。

■八重瀬町の景観特性と眺望点



出典：八重瀬町景観計画

（２）景観ポイントの紹介



八重瀬岳

本町の中央に位置する八重瀬岳は、本町の最高地点を擁しており、起伏に富んだ独特な地形的特徴の景観を有しています。八重瀬岳の中腹に整備された八重瀬公園の高台からは、集落や碁盤目状の農地などを一望でき、身近な眺望点として住民に親しまれています。



ぐしちゃん浜

沖縄戦跡国定公園の具志頭園地（海浜地区）に指定されており、きのこの形状をした特有の巨岩（ブリ）が点在し、独特な海岸景観を形成しています。



鍾乳洞（ガマ）

琉球石灰岩に覆われた町南部には多くの鍾乳洞（ガマ）が点在し、コウモリなどの野生生物の生息地となっています。また、古い時代からの遺跡があり、当時の人々の営みが伺えます。沖縄戦では、住民の避難壕や旧日本軍の陣地壕としても利用されました。



集落景観

字東風平、字具志頭などの古い集落においては、北側に森（ムイ）を配し、碁盤目状に形成された道路や馬場跡、南入りの住宅配置、フクギ屋敷林や栗石の石垣、瓦屋根住宅が残っており、伝統的な集落景観を見ることができます。

3 八重瀬町の歴史について

<現況>

本町には、旧石器時代から近代まで多くの遺跡が発見されており、早い時代から人がいたことがわかります。また、各地域には獅子舞や棒術、臼太鼓などの芸能が残り、町民の誇りとして伝承されています。

具志頭歴史民俗資料館では町に関連する資料を収集、保存、研究し展示公開を行っています。

<展望（課題）>

文化活動にかかわる団体や人材育成を支援し、地域文化の向上を目指し、本町が育んできた伝統文化を次の世代へ大切に保存、伝承するとともに、貴重な足跡である歴史遺産や文化財の保存活用に努めます。

（１）八重瀬町歴史年表

本町は、今から約2万2,000年前の人骨が発見された港川遺跡をはじめ、多くの遺跡が残ります。また、壕（ガマ）などには、沖縄戦当時の遺跡が残されており、戦争の悲惨さを伝える上で貴重な場所となっています。

■八重瀬町歴史年表（概要）

旧石器時代	港川人が出現
12世紀頃～ 16世紀頃	グスク時代（按司（あじ）と呼ばれる地域の権力者が各地に現れ、グスク（城）と呼ばれる防御的な施設を築いた時代。）
1689年	富盛の石彫大獅子安置
1879年	廃藩置県
1945年	米軍、慶良間列島に上陸する。地上戦が始まる。 旧日本軍司令部が沖縄本島南端に撤退 八重瀬町も激戦地となる。 日本の降伏により終戦。
1952年	サンフランシスコ講和条約発効により沖縄が米国施政権下に入る。
1972年	沖縄の復帰
2006年	東風平町と具志頭村が合併し、八重瀬町が誕生。

(2) 八重瀬町歴史資源分布図（史跡・碑等）



① 謝花昇銅像



② 富盛の石彫大獅子



③ 八重瀬公園（八重瀬グスク）



④ 港川遺跡公園



⑧ ハナnder（自然橋）



⑨ 多々名グスク



⑩ 汗水節之碑



⑫ 具志頭城社公園



⑬ 坂名城の郷ビーチ



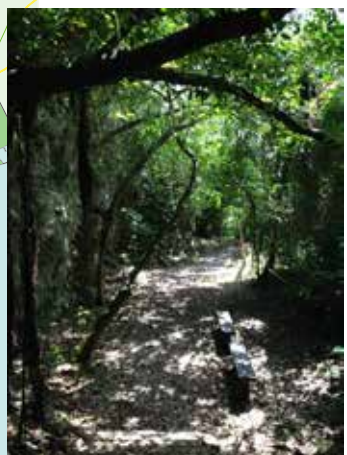
⑭ 屋宜家



⑥ 字具志頭のフクギ並木



⑦ 八重瀬町立具志頭
歴史民俗資料館



⑪ ホロホローの森
（具志頭遊歩道）



⑮ 汗水節の里モニュメント



① 謝花昇銅像



謝花昇は、沖縄民権運動の父と呼ばれ、参政権獲得運動に力を注いだ人物です。銅像までは、謝花昇が病没した年齢と同じ 44 段の階段が続いています。

② 富盛の石彫大獅子



石獅子は、シリグスクと呼ばれるグスクの中にある、火除け（火返し）として尚貞王 21 年（1689 年）に設置されたもので、フィーザン（火山）といわれる八重瀬岳に向かっています。高さは 141.2 cm、全長 175.8 cmを測り、村落獅子として最大最古の石獅子です。

③ 八重瀬公園（八重瀬グスク）



園内にある八重瀬グスクは別名エーシグスクとも呼ばれ、標高 163mの八重瀬岳の中腹部に位置する 13 世紀後半から 15 世紀ごろの遺跡です。現在も石積みなどの遺構が確認できます。現在は公園として利用され、毎年 1 月から 2 月に桜まつりが開催されています。

④ 港川遺跡公園



公園がある地域は、石灰岩層から産出するアワ石（あるいは港川石）と呼ばれる石の採石が 1900 年頃から行われ、切り出された石材は、県下に広く流通し近代沖縄の産業発展に大きく貢献しました。また、1970 年、当時採石場となっていた石灰岩層に形成されたフィッシャー（岩の割れ目のこと）から旧石器時代（約 2 万 2 千年前）の人骨をはじめ多種多様な動物化石が発見されました。人骨は「港川人」と名付けられました。遺跡は現在、町の文化財に指定されています。

⑤ 戦争遺跡公園（ヌヌマチガマ）



公園内にあるヌヌマチガマは、富盛にあった第二十四師団第一野戦病院の負傷兵の増加にともない、新たに開設された分院です。

旧日本軍の本島南部への撤退にともない、野戦病院も医療行為を打ち切り、移動することになり閉鎖されました。

現在は、平和学習の場として利用されています。

⑥ 字具志頭のフクギ並木



1613 年に具志頭間切が設置された時に植栽されたといわれています。長さは約 148m のフクギ並木は圧巻です。

⑦ 八重瀬町立具志頭歴史民俗資料館



港川人、町の偉人等の資料を展示しています。

住所：沖縄県八重瀬町字具志頭 352 番地

電話:098-835-7500

観覧料：大人 200 円／子ども 100 円

開館時間：9:00～17:00 休館：毎週月曜日

⑧ ハナnder（自然橋）



ハナnderは、川の水が琉球石灰岩を侵食してできた自然の橋で、長さが約 31mあり、現在も住民の生活道として利用されています。ハナnderの橋下に緩やかに流れる白水川と、そこに架かる自然橋とがひとつの独特な風致景観を形成しています。現在、町の文化財に指定されています。

⑨ 多々名グスク



14 世紀～15 世紀頃のグスクと考えられています。多々名グスクについては、13 種ほどのおもろが残っており、中でも『おもろさうし』第 19 は「ちゑねん、さしき、はなくすくおもろ御さうし」と題し多々名グスクや城主の「ちゃら（按司の異称）」を讃えるおもろが見られ、その頃の城主は具志頭周辺を領するほどの勢力があったと伝えられています

⑩ 汗水節之碑 ⑮ 汗水節の里モニュメント



「汗水節」は、働く喜びを歌い、社会奉仕を説く沖縄の代表的な教訓歌です。本町出身の仲本稔氏が作詞しました。昭和天皇即位記念事業の一環で、県が募集した勤勉貯蓄を奨励する民謡として入選したのがこの「汗水節」です。当初は「勤勉力行の奨」という題名でしたが、のちに「汗水節」と改題され、宮良長包氏に作曲されると各地で歌われるようになりました。「汗水節」が誕生した昭和初期の沖縄は困窮を極めており、この歌は当時の生活苦にあえぐ人々を励ましました。仲本稔氏の功績を讃えて建立されたのが「汗水節之碑」です。また、2024 年 12 月 19 日には生誕 120 周年を記念し「汗水節の里モニュメント」が建立されました。

⑪ ホロホローの森（具志頭遊歩道）



ホロホローの森がある沖縄島南部は、サンゴ礁由来の石灰岩地の弱アルカリ性土壌で、北部のやんばるの森(非石灰岩地)とは違う特有の植物が生育しています。ガジュマルやアコウなどのイチジク属の植物は幹から伸びた気根が岩や木の幹に絡みつき、岩をくだいたり、他の植物を枯らしたりしてしまうため「絞め殺し植物」とも呼ばれます。アカギやヤブニッケイなど樹木のほか、ハウピカンジュやリュウキュウイノモトソウなどのシダ植物、トウツルモドキやノアサガオなどのつる性植物が森を作っています。

また、オカヤドカリ類やクロイワトカゲモドキといった天然記念物の動物をはじめ、オオゴマダラやシロオビアゲハなどに代表される昆虫類、シリケンイモリ、オキナワキノボリトカゲやオリイオオコウモリなど、身近でありながら沖縄県固有の動物たちの貴重なすみかとなっています。

⑫ 具志頭城址公園（具志頭グスク）



公園は、もともと 13 世紀後半から 15 世紀ごろまで、代々具志頭按司の居城として利用されたと伝えられているグスク跡で、今でも当時の石垣が公園内に残っています。

沖縄戦後、旧具志頭村出身の戦没者を奉る慰霊碑「魄粹の塔」、高知県及び山梨県出身の戦没者を祀る「土佐之塔」「甲斐之塔」が建立され、毎年各慰霊祭が行われています。

⑬ 玻名城の郷ビーチ



アヒラープリと呼ばれるアヒルに似た巨岩が特徴のビーチです。干潮時にはイノー（環礁）に住むウニや熱帯魚、サンゴなどを歩いて観察することができます。また、貴重な海藻類「カサノリ」が群生することで注目を集めています。

⑭ 屋宜家



屋宜家住宅は 1952 年から 1955 年ごろにかけて建築されました。主屋は木造平屋建ての赤瓦葺きで、一番座、二番座、三番座、裏座、台所からなる伝統的な造りとなっています。また、斜め向かいに建つセメント瓦葺きのアサギや主屋前面のヒンプン、後方の井戸など、沖縄の伝統的な構えをよく残しています。

現在、国の登録文化財に指定されています。

4 八重瀬町の伝統文化・芸能について

<現況>

本町には、数多くの歴史・文化資源や民俗芸能があり、町民の誇りとして伝承されています。

町内の民俗芸能団体で組織された「八重瀬町民俗芸能連絡協議会」や「八重瀬町文化協会」が、文化活動の普及啓発を図っています。

<展望（課題）>

本町では文化施設がないため、充実した舞台鑑賞の機会が乏しい状況にあります。

文化発信拠点施設の整備や、地域文化の特色を生かした観光プロモーション事業を展開することで、文化活動に関わる団体や人材育成を支援し、地域文化の向上を目指します。また、本町が育んできた伝統文化を次の世代へ大切に保存、伝承するとともに、イベントなどの開催による観光振興への積極的な活用が望まれます。



（１）無形文化財及び文学作品

民俗芸能

本町は民俗芸能が盛んな町です。年中行事においては各地域で多彩な芸能が催されます。祭りは、遠い昔から今日まで脈々と受け継がれており、豊作や大漁などを感謝し、祈願することが目的であり、村の神々やご先祖様を招き、村人が心を一つにして盛大に行われます。

■エイサー

沖縄県ではお盆の時期に踊られる民俗芸能があります。各村落に特徴あるエイサーが受け継がれており、若者たちは歌と囃子に合わせて、踊りながら地域の道を練り歩きます。

【新城エイサー】



パーランクーの返しやバチ捌き、足の上げ方など、パーランクー独特の力強い動きが特徴です。演舞はチョンダラーから始まり旗頭、大太鼓、パーランクー、黄色い芭蕉布を身にまとった踊り手と続き、曲に合わせて、１列、２列、４列と隊形を変化させ、ダイナミックな動きを見せてくれます。

開催日：旧盆の週の金曜日・土曜日

開催場所：新城公民館前広場

【安里エイサー】



安里エイサーは、テンポの早い太鼓のリズムや返しなど、全体的に力強いのが特徴です。具志頭を代表する「汗水節」の曲に合わせ勇壮な太鼓の音と迫力のある掛け声が響き渡ります。

開 催 日：旧盆の週の金曜日・土曜日

開催場所：安里公民館前広場

【東風平エイサー】



本町では珍しく、パーランクーと手踊りを主体としたエイサーです。旧暦の 7 月 13 日は東風平集落を練り歩く道ジュネーが行われます。

開 催 日：旧暦 7 月 13 日・14 日

開催場所：道ジュネー（東風平地区）、東風平公民館前広場

【ぐしちゃんエイサー】



男性はテンポの速い太鼓やバチさばき、メリハリのある動きが特徴で、女性はしなやかな手踊りが魅力です。「汗水節」や「えんどうの花」は独特の演舞で観客を魅了します。

開 催 日：旧盆の週の金週末

開催場所：具志頭公民館前広場

■港川ハーレー



毎年旧暦 5 月 4 日（ユッカノヒー）に、字港川では「ハーレー」と呼ばれるウミンチュ（漁師）の一年間の豊漁と航海安全を祈願する祭りが盛大に行われます。港川は糸満漁夫が移り住んでできた集落で、明治中期頃までは糸満ハーレーに参加していましたが、集落が大きくなるにつれ港川独自のハーレーを行うようになりました。そのため、このような行事を県内では一般的には「ハーリー」と言いますが、糸満と港川では「ハーレー」と言われています。

開 催 日：旧暦 5 月 4 日近くの週末

開催場所：港川漁港

■富盛の八月十五夜

旧暦八月十五夜に、富盛地域が南北に分かれて行われる豊年祭です。神人（カミンチュ）と村の総代などが、村の氏神である御嶽に村の繁栄と作物の豊穡を祈願し、昼過ぎから道ジュネー（行列）が行われます。道ジュネーは旗頭、金鼓隊、唐人行列、大和人行列、棒術、女行列と続きます。他の地域にみられない貴重な芸能です。

開 催 日：毎年旧暦 8 月 15 日が過ぎた最初の日曜日

開催場所：富盛公民館

【富盛の唐人行列】



北（ニシ）の出し物として演じられています。起源は不明ですが、17世紀ごろから始まったのではないかとされています。唐風でカラフルな衣装と小道具、独特なセリフと歌詞、演奏などが行われます。

【富盛の大和人行列】



旧暦八月十五夜行事の道行列の中で、南（フェー）の出し物として演じられます。起源は不明ですが、1609年の慶長の役以来、薩摩の支配の下で、島津藩に対する忠誠心を表すために唐人行列に対して南の大和人行列を演じたのではないかと考えられています。

【富盛の女行列（ヨンシー）】



道行列の最後に演じられる集団舞踊で、幼女から婦女子までが参加します。昔は大勢の見物人が踊りの行列を妨げないように露払いを立てて先導するために、南はタカッチュー、北はミルクの人形を作り、女行列の順路を確保していましたが、十五夜祭りは雨が多かったため、雨の原因がミルクのせいだと考えられたことでミルクは廃止となり、現在では男女のタカッチューが先導しています。その起源については不詳です。

■綱引き



綱引きは豊作への感謝や先祖の霊を慰め、来年の豊年を祈願するために行われます。

また、字民が世代を超えて一致団結し、綱を引くことで村の士気を鼓舞し、村の発展に繋げるという目的もあります。

時期は地域によって異なり、旧 6 月ウマチー、旧盆の七月綱、旧八月十五夜綱などがあります。

■獅子舞

【友寄の獅子舞】



友寄の獅子は道光 18 年（1821 年）に田名宗経氏によって作られたものです。その由来は当時天然痘が流行し、死者が多く出たため村の魔除けの守護神として製作されたものと言われています。初代の獅子は今次大戦で焼失してしまい、現在の獅子は 1968 年に山田真山画伯の手によって製作されました。

開 催 日：毎年旧暦 8 月 15 日

開催場所：友寄公民館

【東風平の獅子舞】



明治時代に、東風平村に天然痘が大流行しました。そこで村の有志が集まり、魔除けとして獅子加那志を仕立て、村人の健康と豊年を祈願して道行列（道ジュネー）をしたのが始まりと伝えられています。

※東風平の獅子舞は旧暦の八月一日から八月十六日しかお披露目しない“神獅子舞”で、旧暦八月十五日には字総出で奉納獅子舞が盛大に行われます。

開 催 日：毎年旧暦 8 月 15 日・16 日

開催場所：東風平公民館

【志多伯の獅子舞】



志多伯の獅子舞は、無病息災を願い約 300 年の歴史を持つと伝えられ、獅子の年忌行事と豊年を祈願して豊年祭が開催されます。

初年忌を 1 年忌として、その後、3 年忌、7 年忌・13 年忌・25 年忌・33 年忌祭とつづき、33 年忌祭が終わると初年忌にもどり、同様に行事が繰り返されます。

200 名あまりの区民が芸装で練り歩く道ジュネーは、年忌祭にしか姿を現さない、神獅子を先頭に行われます。

開 催 日：年忌ごとの旧暦 8 月 15 日・16 日

開催場所：志多伯馬場

【玻名城の獅子舞】



玻名城の獅子舞はその昔、魔除けや無病息災を祈願し人形芝居の京太郎（チョンダラー）が演じていた獅子舞を玻名城の長田家が譲り受けたことに由来します。ある年、疫病が流行し、その獅子を先頭に集落を練り歩き悪疫を追い払いました。以来、集落の守り神として大切にされています。

開催日：毎年旧暦 7 月 16 日・8 月 15 日

開催場所：玻名城公民館・玻名城のお宮

■棒術



豊年祭などの出し物として演じられます。棒術は多種多様な形式がありますが、たいていは六尺棒をもった二人一組が一定の型で激しい打ち合いを行い、その威勢によって災難を払うとされています。

東風平、富盛、世名城、志多伯、当銘、小城、宜次、友寄、安里で伝統の棒術が行われます。

■臼太鼓

女性だけによる円陣舞踊です。鼓を持った神女を先頭に、その音頭と歌に合わせてみんなで歌いながら左回りに踊ります。歌は琉歌形式で、男女の交遊や土地のことがらなどが歌われます。

【世名城のウスデーク】



世名城のウスデークは、1845 年生まれの数田又前の古波津カマという人が始めたといわれています。毎年旧暦 8 月 15 日に音頭（ウンドー）、鼓打ち（チジン打ち）、手踊り（テヨドイ）に別れ、婦人たちによって演舞されます。

開催日：毎年旧暦 8 月 15 日

開催場所：世名城公民館

【安里のウフデーク】



伝承によれば、文政年間の初期頃、現在の安里集落の地に、安里村が再建された時から、安里村では六月ウマチーに祭祀の行事が終わると、村の女性達がウチハレの遊びとして、ニーヤでウフデークを踊ったのがはじまりといわれています。

開催日：毎年旧暦 7 月 17 日

開催場所：安里公民館・安里地区

■当銘・小城の龕甲祭



当銘・小城の両地域で大切に保存されてきた龕の年忌祭が龕甲祭といわれるもので、字当銘と字小城の両字とも旗頭を先頭にして行列が行われ、龕屋の前で両字が揃い、旗頭のガーエーや棒術を披露し、それぞれの拝所に願立てをします。

龕甲祭は、死者の供養の年忌と同様に 1、3、7、13、25、33 年忌ごとに行われます。

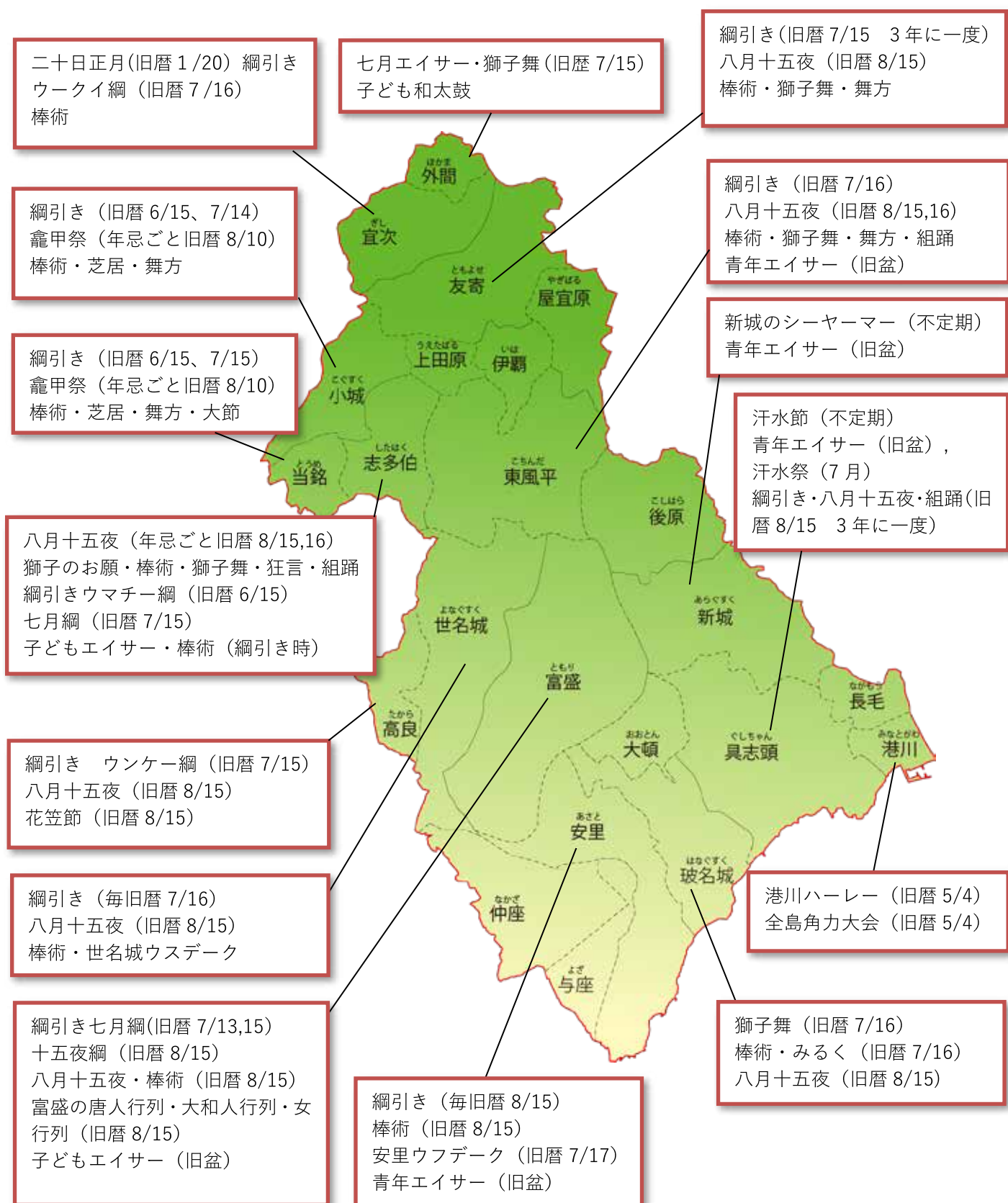
■新城のシーヤーマー



昔、新城近くに椎の木が自生する森があり、女性たちが椎の実を拾い集める所作を表現した集団舞踊です。

元来は旧 8 月 15 日の十五夜に踊られていましたが、現在はお祝い場などで踊られています。

(2) 八重瀬町の無形文化財・伝統文化等分布図



5 八重瀬町の産業について

<現況>

肥沃な大地に恵まれた本町は、農業と共に発展してきました。

現在も農業を主軸にしたまちづくりを展開し、大地の恵みを受けた彩り鮮やかな農産物が数多く栽培されています。また、それらを使った特産品の開発も積極的に行われています。

町内唯一の漁業集落である港川では、新鮮な魚介類が水揚げされ、競り売りではウミンチュたちの活気ある声で溢れています。

本町は海と大地の活力が溢れる産業の舞台であり、日々、豊かな恵みが生まれています。

<展望（課題）>

農畜水産業の振興を図るとともに、観光産業などとの連携を強化し、都市近郊に位置する本町の優位性を生かした体験・滞在・交流型観光の構築や、オリジナルの特産品の創出など、各産業の活性化が望まれます。

（１）主要農産物とブランド

マンゴー、ピーマン、紅いも、オクラなどが拠点産地に認定されているほか、サトウキビなどの農地が広がり、特徴的な農地景観を作っています。

近年は、体験観光として収穫体験などの事業も普及しつつあります。

【ぐしちゃんいも】



本町の南西部にある安里、仲座、与座は、芋の栽培に適した土壌を有し、県内でも有数の甘藷地域です。

ぐしちゃんいも生産組合では、芋掘り体験や芋料理の開発など、地域の人々と共に活発な活動を行っています。

特に、芋掘り体験は、町内外から多くの方が参加する人気のイベントになっています。

また、同組合が県内酒造所と協力して開発した芋焼酎「紅一粋」は、県内で初めて芋を使った焼酎として話題を呼んでいます。

【ぐしちゃんピーマン】



「ぐしちゃんピーマン」は、大玉で肉厚、光沢があり、リンゴのような甘さとシャキシャキとした食感が特徴です。苦みが少なく、生で食べてもおいしいと需要者から高く評価されています。また、「ぐしちゃんピーマン」の農業算出額もその割合も増加しており、地域農業を牽引しています。

【サトウキビ】



本町ではサトウキビ作がとても盛んに行われています。農業が主体の本町にとって、サトウキビ生産は長年、町民の暮らしを支えてきました。さらに、サトウキビ刈りから黒糖づくりの体験農業にも取り組んでいます。

■カラフル・ベジタブルの取組

町の彩り豊かな農産物を「カラフル・ベジタブル」、略して「カラベジ」とネーミングしました。カラベジとは、「カラベジプロジェクト推進委員会」が設けた独自の3つの基準をクリアした「カラベジファーマー」が生産する農産物のことです。これらの農産物を使用した商品開発やクッキング教室、ワークショップを通じて八重瀬町の知名度アップと地域の活性化を推進しています。これからも、カラベジを通じて生活者の皆さんとともに食や農業、循環型社会について考えていきます。本町の豊富な農業生産物は、「カラベジ」としてさまざまな事業に展開されています。

【「八重瀬カラベジ」ブランドマーク】



ブランドマークには、羽にカラフルな8つの種子を入れた、空をはばたく蝶をモチーフとしており、「蝶が自由に空を飛び、カラベジの種を蒔き、八重瀬町をさらに実り多き大地へと導いて欲しい。そして、自然豊かなこの町の魅力を知って欲しい。」という思いが込められています。

（2）主要水産物とブランド

町内唯一の漁業集落である港川では、漁業組合が中心になって、パヤオ漁やソデイカ漁を中心に小型船による漁船漁業が営まれています。20キロから30キロ沖合に設置されたパヤオには、キハダやメバチ等のマグロが主に水揚げされます。時々、本マグロやカジキなどの大物が釣れることもあります。また、パヤオ以外では、解禁日となっている11月から翌年6月までの期間、ソデイカ漁も盛んに行われるなど、活気に満ちた場所です。



6 八重瀬町の公式キャラクター及び公式ロゴマーク

本町では、親しみやすい町の魅力のPRすることを目的として、平成24年に町の公式キャラクターのデザインを公募し、平成25年3月に「やえせのシーちゃん」が誕生しました。

観光振興においては、「やえせのシーちゃん」や観光特産品公式ロゴマーク「やえせの恵み」などを活用し、PR活動を行っています。

■やえせのシーちゃんプロフィール

エージグシク（八重瀬グスク）に住むシーサーの精。エイサーや棒術をこよなく愛する。

とっても食いしん坊で、大好物はぐしちゃんピーマン。天氣の晴れた日には、よくぐしちゃん浜で遊んでいる。

目撃した八重瀬の子供たちの話によれば、いたずらして怒ると鉄人に変身するといううさもあり、実はシーサーではなく、伝説にあるカニカマドゥの精じゃないかとの説もある。

また、畑作業を手伝っている子供を見かけると、謝花昇の農業哲学を語りだすといううさすらある。

さらに、富盛の石彫大獅子と東風平の石獅子とは親せきとのうさもあるが、実体は不明である。



やえせの恵み



やえせのシーちゃん

住んでいる場所	エージグシク（八重瀬グスク）	趣味	ウンチク
性別	不明	尊敬する人	謝花昇
生年月日	不明	特技	ハルサー（農業）
好きなもの	ぐしちゃんピーマン	テーマソング & シーちゃんダンス	著作・制作：八重瀬町 作詞・作曲：Giraffe graph ダンス振付：井上孝義 出演：Marine R.G
嫌いなもの	ハブ		
好きな場所	ぐしちゃん浜		



裏表紙の写真

- ① 具志頭城址からの眺望
- ② 集落の風景(ハイビスカス)
- ③ 富盛の道ジュネー
- ④ ホロホローの森(具志頭遊歩道)
- ⑤ 志多伯の獅子舞
- ⑥ 友寄の棒術(友寄百倉子ども会)

第2次八重瀬町観光振興基本計画

地域が輝く持続可能な観光づくりへ

令和7年3月

八重瀬町 総務部 企画財政課



八重瀬町
Yaese
Town

